

令和3年度

全国博物館長会議（第28回）

日程：令和3年6月1日（火）

目次

【開催要項】

- 令和3年度全国博物館長会議（第28回）開催要項・・・・・・・・・・ 1

【博物館の現状】

- 博物館数の推移・・・・・・・・・・ 2
- 種類別博物館数・博物館の年間開館の状況・・・・・・・・・・ 3
- 博物館における諸集会の実施状況・博物館におけるボランティア活動状況・・・・・・・・ 4
- 博物館（登録、相当施設）の入館者の推移・・・・・・・・・・ 5
- 1館当たりの職員数の状況・種類別博物館数及び学芸員数・・・・・・・・・・ 6
- 博物館のバリアフリー対応状況・・・・・・・・・・ 7
- 博物館の構成・・・・・・・・・・ 8

【文部科学省・文化庁における博物館関連施策】

- 令和3年度博物館関係予算額一覧・・・・・・・・・・ 9
- 令和3年度学芸員・文化財保護専門技術者等の研修会等一覧・・・・・・・・・・ 11
- 博物館における学芸員等を対象とした研修事業・・・・・・・・・・ 16
- 博物館等の国際交流の促進・・・・・・・・・・ 21
- 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業・・・・・・・・・・ 22
- 文化遺産オンラインについて・・・・・・・・・・ 23
- 被災ミュージアム再興事業・・・・・・・・・・ 26
- 私立博物館に対する支援措置について・・・・・・・・・・ 27
- 特定の美術品に係る相続税の納税猶予制度の創設（相続税）・・・・・・・・・・ 29
- 美術品補償制度について・・・・・・・・・・ 30
- 登録美術品制度について・・・・・・・・・・ 33
- 海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律について・・・・・・・・ 35

【国立博物館等の概要・企画展一覧】

- 独立行政法人国立科学博物館の概要・令和3年度展覧会予定一覧・・・・・・・・・・ 36
- 独立行政法人国立美術館の概要・令和3年度展覧会予定一覧・・・・・・・・・・ 38
- 独立行政法人国立文化財機構の概要・令和3年度展覧会予定一覧・・・・・・・・・・ 40

【日本博物館協会の取組】

- 公益財団法人日本博物館協会の主要活動について・・・・・・・・・・ 42
- 第68回全国博物館大会決議・・・・・・・・・・ 47
- 2021年「国際博物館の日」記念事業の概要・一覧・・・・・・・・・・ 48
- 第69回全国博物館大会（北海道大会）概要・・・・・・・・・・ 54

【博物館関係団体の概要】

- ・ ICOM日本委員会・・・・・・・・・・ 55
- ・ 公益財団法人日本博物館協会・・・・・・・・・・ 56
- ・ 公益社団法人日本動物園水族館協会・・・・・・・・・・ 57
- ・ 公益社団法人日本植物園協会・・・・・・・・・・ 58
- ・ 全国美術館会議・・・・・・・・・・ 59
- ・ 美術館連絡協議会・・・・・・・・・・ 60
- ・ 全国科学博物館協議会・・・・・・・・・・ 61
- ・ 全国科学館連携協議会・・・・・・・・・・ 62
- ・ 日本プラネタリウム協議会・・・・・・・・・・ 63
- ・ 全国文学館協議会・・・・・・・・・・ 64
- ・ 全国大学博物館学講座協議会・・・・・・・・・・ 65
- ・ 大学博物館等協議会・・・・・・・・・・ 66
- ・ 全国歴史民俗系博物館協議会・・・・・・・・・・ 67

令和3年度全国博物館長会議（第28回）開催要項

1. 趣 旨

全国の国公立の博物館長に参加を求め、今後、地域に開かれた博物館、社会教育・文化施設としての博物館が一層発展するため、博物館をめぐる諸課題の把握及び対策を検討する。

2. 主 催

文化庁、公益財団法人日本博物館協会

3. 対 象

全国の国公立博物館長（約400名）

4. 開催方法

オンライン（Zoomウェビナー）

5. 日 程 <令和3年6月1日（火）>

10:30 開 会

挨拶

文化庁次長

公益財団法人日本博物館協会会長

矢 野 和 彦

銭 谷 眞 美

10:45 行政説明

文化庁企画調整課長

平 山 直 子

11:20 事業説明

公益財団法人日本博物館協会専務理事

半 田 昌 之

12:00 昼 食

13:00 基調講演「ポストコロナ時代の博物館に求められる役割」

江戸東京博物館長

藤 森 照 信

13:30 休 憩

13:40 フォーラム「コロナ禍への対応と展望」

国立科学博物館長

アーティゾン美術館副館長

山種美術館長

北海道博物館学芸員

東京都葛西臨海水族園長

（司会）日本博物館協会専務理事

篠 田 謙 一

笠 原 美智子

山 崎 妙 子

洪 谷 美 月

錦 織 一 臣

半 田 昌 之

15:20 休 憩

15:30 事例報告

1 日本博物館協会賞受賞館

・北名古屋市歴史民俗資料館長

・公益財団法人いわさきちひろ記念事業団

（ちひろ美術館）理事

2 文化財活用センター副センター長

3 文化財防災センター長

市 橋 芳 則

竹 迫 祐 子

小 林 牧

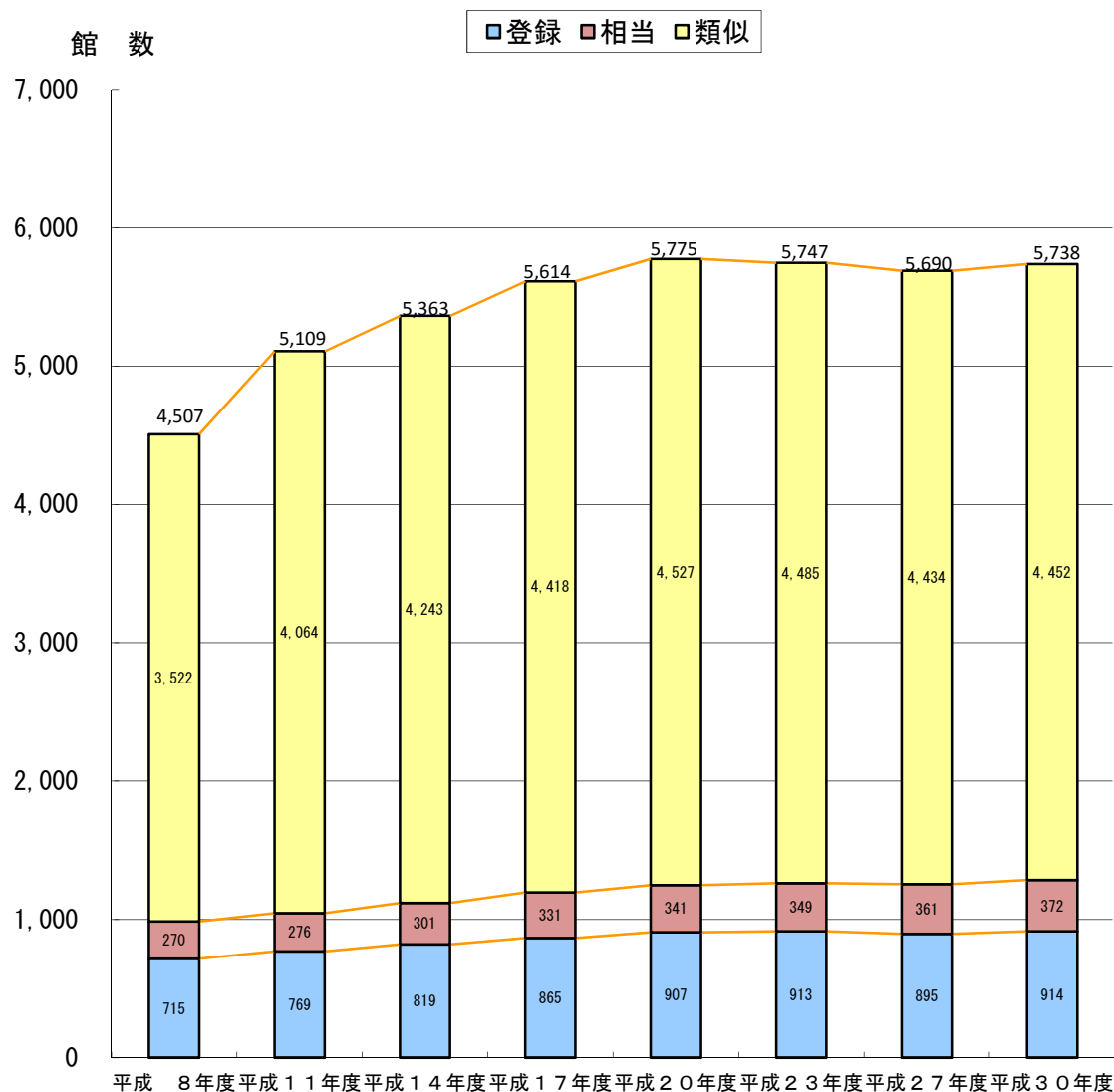
高 妻 洋 成

16:30 閉 会

博物館の現状について

出典：社会教育調査報告書

1. 博物館数の推移



(館)

区分	計	登録	相当	類似	内 訳			
					国・独法	都道府県	市町村	私立
平成 8 年度	4,507	715	270	3,522	72	313	2,795	1,327
平成 11 年度	5,109	769	276	4,064	154	349	3,173	1,433
平成 14 年度	5,363	819	301	4,243	161	402	3,390	1,410
平成 17 年度	5,614	865	331	4,418	197	418	3,605	1,394
平成 20 年度	5,775	907	341	4,527	206	425	3,739	1,405
平成 23 年度	5,747	913	349	4,485	202	411	3,832	1,302
平成 27 年度	5,690	895	361	4,434	196	401	3,890	1,203
平成 30 年度	5,738	914	372	4,452	228	407	3,918	1,185

2. 種類別博物館数

(館)

区分		計	総合博物館	科学博物館	歴史博物館	美術博物館	野外博物館	動物園	植物園	動植物園	水族館
登録・相当	平成8年度	985	118	100	332	325	11	33	18	9	39
	平成11年度	1,045	126	105	355	353	13	28	16	10	39
	平成14年度	1,120	141	102	383	383	11	31	17	10	42
	平成17年度	1,196	156	108	405	423	13	32	12	9	38
	平成20年度	1,248	149	105	436	449	18	29	11	10	41
	平成23年度	1,262	143	109	448	452	18	32	10	8	42
	平成27年度	1,256	152	106	451	441	16	35	10	7	38
	平成30年度	1,286	154	104	470	453	16	34	11	6	38
類似施設	平成8年度	3,522	177	283	2,272	520	48	51	111	19	41
	平成11年度	4,064	219	330	2,561	634	71	65	128	17	39
	平成14年度	4,243	225	342	2,708	651	85	62	124	13	33
	平成17年度	4,418	262	366	2,795	664	93	63	121	16	38
	平成20年度	4,527	280	380	2,891	652	88	58	122	19	37
	平成23年度	4,485	288	363	2,869	635	100	60	113	16	41
	平成27年度	4,434	298	343	2,851	623	93	59	107	14	46
	平成30年度	4,452	318	350	2,858	616	91	59	101	16	43

3. 博物館の年間開館の状況

(館)

区分	登録・相当施設					博物館類似施設				
	平成16年度間	平成19年度間	平成22年度間	平成26年度間	平成29年度間	平成16年度間	平成19年度間	平成22年度間	平成26年度間	平成29年度間
計	1,188	1,240	1,243	1,240	1,266	4,339	4,436	4,310	4,291	4,303
割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
199日以下	89	104	108	115	131	500	523	508	529	534
割合	7.5%	8.4%	8.7%	9.3%	10.3%	11.5%	11.8%	11.8%	12.3%	12.4%
200日～299日	449	448	514	445	445	1,419	1,314	1,420	1,278	1,258
割合	37.8%	36.1%	41.4%	35.9%	35.2%	32.7%	29.6%	32.9%	29.8%	29.2%
300日以上	650	688	621	680	690	2,420	2,599	2,382	2,484	2,511
割合	54.7%	55.5%	49.9%	54.8%	54.5%	55.8%	58.6%	55.3%	57.9%	58.4%
日曜開館	1,104	1,155	1,152	1,152	1,167	3,834	3,907	3,834	3,851	3,845
割合	92.9%	93.1%	92.7%	92.9%	92.2%	88.4%	88.1%	89.0%	89.7%	89.4%

※ 当該年度間の未開館及び翌年度新設の登録博物館、博物館相当施設、博物館類似施設を除く。

4. 博物館における諸集会の実施状況

		登録・相当施設					博物館類似施設				
		平成16年度間	平成19年度間	平成22年度間	平成26年度間	平成29年度間	平成16年度間	平成19年度間	平成22年度間	平成26年度間	平成29年度間
館数		1,188	1,240	1,243	1,240	1,266	4,339	4,436	4,310	4,291	4,303
実施館数		885	979	992	1,001	1,043	1,637	1,760	1,823	1,916	1,970
割合		74.5%	78.9%	79.8%	80.7%	82.4%	37.7%	39.7%	42.3%	44.7%	45.8%
事業実施	実施件数	29,159	34,179	44,460	55,698	64,637	39,050	44,894	52,083	61,535	69,370
	参加者数 (千人)	2,990	3,305	3,596	3,643	4,567	3,117	4,934	4,619	4,277	4,658

※1. 当該年度間の未開館及び翌年度新設の登録博物館、博物館相当施設、博物館類似施設を除く。

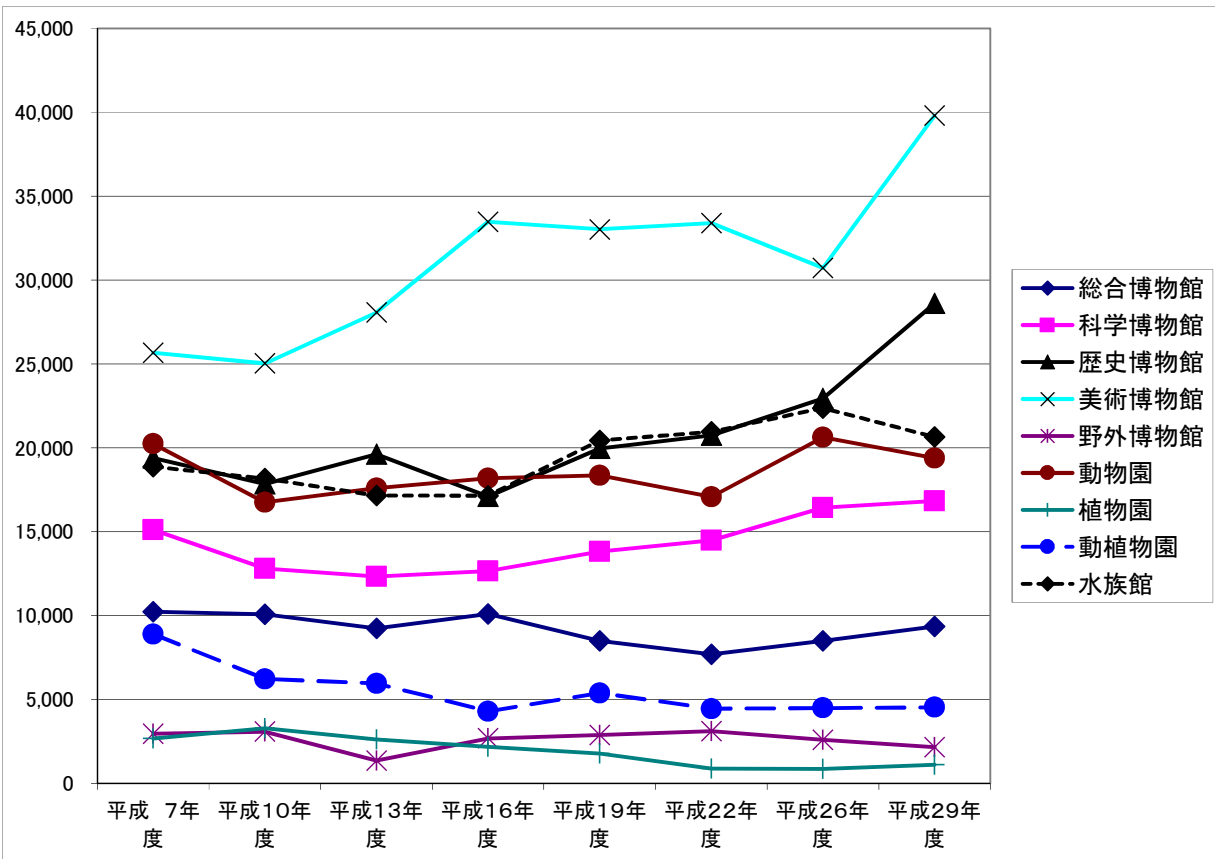
※2. 平成16年度以降の事業実施には、新たに調査を開始した登録博物館・博物館相当施設の学級・講座の実施件数及び参加者数、博物館類似施設の学級・講座の実施件数及び参加者数が含まれる。

5. 博物館におけるボランティア活動状況

区分	平成20年度		平成22年度		平成26年度		平成29年度	
	登録・相当施設	博物館類似施設	登録・相当施設	博物館類似施設	登録・相当施設	博物館類似施設	登録・相当施設	博物館類似施設
館数	1,248	4,527	1,262	4,485	1,256	4,434	1,286	4,452
登録制度のある館	462	769	509	866	539	908	534	935
割合	37.0%	17.0%	40.3%	19.3%	42.9%	20.5%	41.5%	21.0%
登録団体数	382	762	405	684	526	1,182	792	987
登録者数	29,602	45,986	33,957	38,015	37,942	39,497	35,011	48,938

6. 博物館(登録, 相当施設)の入館者の推移

人数



(千人)

区分	総合博物館	科学博物館	歴史博物館	美術博物館	野外博物館	動物園	植物園	動植物園	水族館	計	1館当り入館者数
平成7年度	10,233	15,116	19,396	25,668	2,961	20,252	2,679	8,898	18,871	124,074	128
平成10年度	10,073	12,806	17,849	25,034	3,087	16,756	3,279	6,218	18,171	113,273	110
平成13年度	9,249	12,334	19,617	28,071	1,362	17,603	2,625	5,953	17,163	113,977	103
平成16年度	10,106	12,658	17,101	33,472	2,687	18,197	2,182	4,300	17,151	117,854	99
平成19年度	8,500	13,816	19,965	33,029	2,894	18,359	1,778	5,383	20,441	124,165	100
平成22年度	7,692	14,491	20,754	33,395	3,111	17,083	885	4,456	20,964	122,831	99
平成26年度	8,499	16,439	22,950	30,724	2,601	20,631	860	4,498	22,377	129,579	104
平成29年度	9,349	16,830	28,611	39,811	2,157	19,396	1,117	4,538	20,646	142,456	113
類似施設											
平成10年度	9,741	21,863	60,680	28,380	4,749	15,285	16,121	2,285	8,272	167,376	42
平成13年度	6,567	20,881	58,438	22,451	4,895	17,284	14,740	1,281	8,989	155,526	37
平成16年度	8,314	18,002	61,322	23,484	3,934	14,716	12,632	2,347	10,077	154,828	36
平成19年度	8,568	21,269	57,424	24,227	3,979	15,105	13,622	2,271	9,241	155,706	35
平成22年度	10,629	19,251	58,211	28,316	3,592	14,648	11,469	1,559	6,146	153,821	36
平成26年度	11,193	19,172	55,372	23,948	3,503	14,048	11,616	1,327	10,238	150,417	35
平成29年度	12,466	19,771	59,554	20,499	3,612	14,555	16,983	1,845	11,328	160,613	37

7. 1館当たりの職員数の状況

(人)

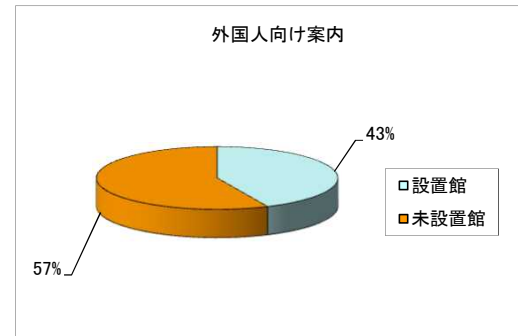
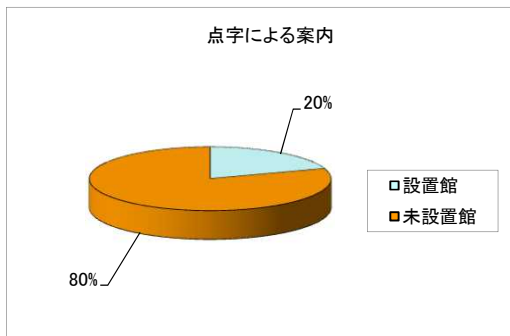
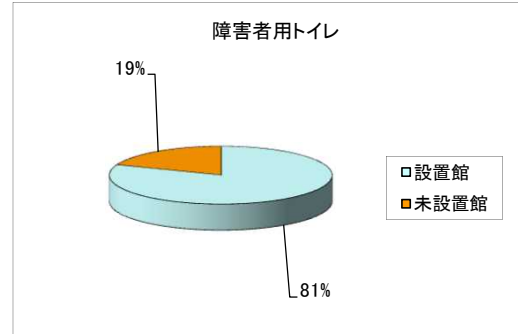
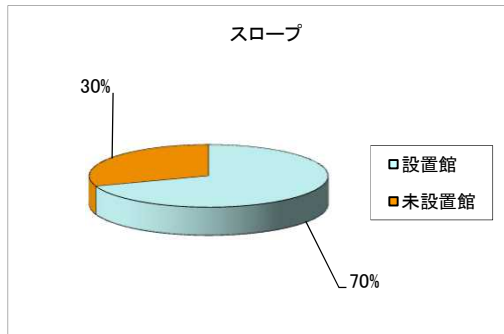
区分		計	専任					兼任	非常勤
			計	館長	学芸員	学芸員補	その他		
登録・相当	平成11年度	14.6	10.5	0.5	2.5	0.3	7.2	1.2	2.9
	平成14年度	14.8	10.2	0.5	2.6	0.3	6.9	1.3	3.3
	平成17年度	14.5	9.6	0.5	2.7	0.3	6.2	0.9	4
	平成20年度	14.4	8.7	0.5	2.6	0.3	5.3	1	4.7
	平成23年度	13.1	7.7	0.4	2.5	0.3	4.5	1	4.4
	平成27年度	13.1	7.6	0.4	2.6	0.3	4.4	1	4.5
	平成30年度	12.9	7.3	0.4	2.5	0.3	4.1	1.1	4.5
類似施設	平成11年度	6.2	3.2	0.3	0.3	0.02	2.5	1.3	1.8
	平成14年度	6.3	3	0.3	0.3	0.03	2.3	1.3	2
	平成17年度	6.2	2.7	0.3	0.3	0.02	2.1	1.2	2.3
	平成20年度	6.1	2.3	0.2	0.3	0.03	1.8	1.2	2.6
	平成23年度	4.6	1.7	0.2	0.2	0.01	1.3	1.1	1.8
	平成27年度	4.6	1.7	0.2	0.2	0.03	1.2	1.1	1.8
	平成30年度	4.8	1.7	0.2	0.3	0.02	1.2	1.1	2

8. 種類別博物館数及び学芸員数

区分		計	総合博物館	科学博物館	歴史博物館	美術博物館	野外博物館	動物園	植物園	動植物園	水族館
相登当録	博物館数	1,286	154	104	470	453	16	34	11	6	38
	割合	100.0%	12.0%	8.1%	36.5%	35.2%	1.2%	2.6%	0.9%	0.5%	3.0%
	学芸員数	5,025	789	414	1,631	1,745	49	158	23	5	211
	割合	100.0%	15.7%	8.2%	32.5%	34.7%	1.0%	3.1%	0.5%	0.1%	4.2%
類似施設	博物館数	4,452	318	350	2,858	616	91	59	101	16	43
	割合	100.0%	7.1%	7.9%	64.2%	13.8%	2.0%	1.3%	2.3%	0.4%	1.0%
	学芸員数	3,378	304	216	2,011	638	32	69	24	6	78
	割合	100.0%	9.0%	6.4%	59.5%	18.9%	0.9%	2.0%	0.7%	0.2%	2.3%

9. 博物館のバリアフリー対応状況

設置館と未設置館の割合



博物館のスロープ等設備の保有館数

区 分		設置率	全館数	計	国	独立行政 法人	都道府県	市（区）	町	村	組合	民法第34 条の法人	その他
スロープ	登録博物館	69%	914	628	—	—	109	315	50	3	1	137	13
	相当施設	72%	372	267	—	21	39	94	12	2	1	19	79
	計	70%	1,286	895	—	21	148	409	62	5	2	156	92
障害者用 トイレ	登録博物館	81%	914	741	—	—	122	377	56	3	1	166	16
	相当施設	80%	372	298	—	27	42	103	13	2	1	12	95
	計	81%	1,286	1,039	—	27	164	480	69	5	2	178	111
エレベーター	登録博物館	60%	914	547	—	—	105	278	29	1	1	123	10
	相当施設	60%	372	225	—	21	37	76	6	2	1	10	72
	計	60%	1,286	772	—	21	142	354	35	2	2	133	82
簡易昇降機	登録博物館	9%	914	83	—	—	17	38	5	—	—	22	1
	相当施設	8%	372	31	—	4	4	7	1	—	1	2	12
	計	9%	1,286	114	—	4	21	45	5	—	1	24	13
点字による案内	登録博物館	19%	914	175	—	—	66	91	3	—	—	13	2
	相当施設	22%	372	80	—	5	22	38	1	—	—	—	14
	計	20%	1,286	255	—	5	88	129	4	—	0	13	16
外国人向け案内	登録博物館	42%	914	385	—	—	92	150	22	—	—	109	16
	相当施設	46%	372	170	—	17	35	57	—	—	1	16	44
	計	43%	1,286	555	—	17	127	207	22	—	1	125	60

博 物 館 の 構 成

平成30年10月1日現在

	登録博物館 9 1 4	博物館相当施設 3 7 2	博物館類似施設 4, 4 5 2	合 計 5, 7 3 8
国公立	6 0 6	2 0 9	3, 7 4 0	小 計 4, 5 5 5
	※博物館法上、国立の登録博物館はない。	※国・独立行政法人によるものは30館	※国・独立行政法人によるものは198館	
一般財団法人立 公益財団法人立	2 7 5	3 3	1 3 8	小 計 4 4 6
その他の法人	3 3	1 3 0	5 7 4	小 計 7 3 7

※その他の法人には、登録博物館では宗教法人等、博物館相当施設・博物館類似施設では宗教法人、株式会社立等がある。

・登録博物館

博物館法に基づき博物館資料、職員、施設、事業内容等に係る審査を経た上で、国民の教育、学術、文化の発展に寄与するものとして登録されたもの。

・博物館相当施設

博物館法に基づき登録博物館の事業に類する事業を達成するために必要な資料、職員、施設、事業内容等に係る審査を経た上で、博物館に相当する施設として指定されたもの。

・博物館類似施設

博物館法の適用を受けない施設であるが、博物館と同種の事業を行うものとして、都道府県教育委員会で把握（社会教育調査の対象）しているもの。

2021年度 博物館関係予算額一覧

単位：千円

事 項	施 策 の 概 要	2020年度 予 算 額	2021年度 予 算 額	比 較 増 △ 減 額	担当課等
1. 博物館等文化拠点機能強化・地域文化観光推進プラン					
(1) 文化庁					
① 地域と共働した博物館創造活動支援	博物館の学校や地域とのコミュニティ形成や新たな創造活動を促進するための地域連携支援事業	380,000	380,000	0	企画調整課
② 文化観光の推進	「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」に基づく拠点計画及び地域計画の策定・実施のための支援事業	1,490,000	1,945,000	455,000	参事官（文化観光担当）
③ 博物館人材養成・質の向上の推進	学芸員資格の付与、学芸員等に対する研修や知識・技術の習得等を目的とした海外博物館への派遣等、学芸員の資質向上に関する事業を展開	56,061	55,899	△ 162	企画調整課
④ 博物館等の国際交流の促進【新規】 ※令和2年度第3次補正予算事業にも別途記載あり	「新たな日常」に対応した収益力の強化や日本文化の発信機能の強化を念頭に、海外館と連携し、ウィズコロナにおける持続的な国際交流モデルを構築	32,587	51,608	19,021	参事官（文化観光担当）
2. 博物館等のインバウンド環境整備（※ 国際観光旅客税予算を活用。予算額は内数。）					
(1) 文化庁		(※予算額は内数)	(※予算額は内数)		
① 「地域ゆかりの文化資産」地方展開促進事業	文化庁や国立博物館等が所蔵する地域ゆかりの文化財の地方博物館での展示を支援（日本博予算の一部を活用）	4,533,000	2,600,000	△ 1,933,000	文化財第一課
② 文化資源の高付加価値化促進事業 ※令和2年度第3次補正予算事業にも別途記載あり	博物館等の文化施設における夜間の特別解説ツアー、社寺等の文化資源のユニークベニューとしての活用といった上質な文化観光コンテンツの造成等を支援し、文化施設等の高付加価値化を促進する。	0	1,770,000	1,770,000	参事官（文化観光担当）
3. 学芸員等の資質の向上					
(1) 文化庁					
① 【再掲：1. 博物館等文化拠点機能強化・地域文化観光推進プラン ③】 博物館学芸員等専門研修	学芸員に求められる専門的な知識・技術の一層の向上を図るための研修を実施。	41,569	41,404	△ 165	企画調整課
② 【再掲：1. 博物館等文化拠点機能強化・地域文化観光推進プラン ③】 博物館の管理・運営に関する研修（ミュージアム・マネジメント研修、ミュージアム・エデュケーター研修）	博物館の学芸員等を対象に、単なる管理ではない総合的企画運営の能力を有した専門人材や、博物館運営全体に教育的配慮をもって関わることができる専門人材を育成する研修を実施。	4,917	4,885	△ 32	企画調整課
4. 博物館等展示・サービスの充実、情報化、海外交流の推進					
(1) 文化庁					
① 登録美術品制度の実施	国民の美術品を鑑賞する機会の拡大を図るため、「美術品の美術館における公開促進に関する法律」に基づき、登録美術品制度の円滑な実施を図る。	618	2,080	1,462	企画調整課
② 文化遺産オンライン構想の推進	博物館・美術館等の収蔵品や国・地方の有形・無形の文化遺産情報を集約して発信する、インターネット上におけるポータルサイトである文化遺産オンラインの充実を図る。	97,085	96,252	△ 833	政策課
③ 文化財海外交流展	我が国の優れた文化財を諸外国に紹介することにより、我が国の歴史と文化に対する理解の増進と国際親善の推進に寄与することを目的として、日本古美術品の海外展を開催する。	26,000	26,000	0	文化財第一課

5. 東日本大震災関係					
(1) 文化庁 ① 被災ミュージアム再興事業	東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急処置を施した資料を収蔵する場所の確保等に必要経費を支援する。	247,920	250,389	2,469	企画調整課
6. 独立行政法人					
(1) 文化庁 ① 独立行政法人国立科学博物館の事業運営に必要な経費 ② 独立行政法人国立文化財機構の事業運営に必要な経費 ③ 独立行政法人国立美術館の事業運営に必要な経費 ④ 独立行政法人国立美術館施設整備費 (2) 科学技術・学術政策局 ① 未来共創推進事業（国立研究開発法人科学技術振興機構運営費交付金の内数であるため推計額）	事業運営に必要な経費 事業運営に必要な経費 事業運営に必要な経費 施設整備に必要な経費 科学技術イノベーションにより社会的課題などへの対応を図るため、日本科学未来館における多様な科学コミュニケーション活動の推進、科学コミュニケーターの養成、様々なステークホルダーが対話・協働を行う日本最大級のオープンフォーラム「サイエンスアゴラ」の開催等、共創的科学技術イノベーションの推進に向けた取組を実施する。	2,731,759 8,633,262 7,552,265 1,381,000 3,005,418	2,925,273 9,051,943 8,511,234 100,000 3,105,418	193,514 418,681 958,969 △ 1,281,000 100,000	独立行政法人国立科学博物館 独立行政法人国立文化財機構 独立行政法人国立美術館 独立行政法人国立美術館 国立研究開発法人科学技術振興機構
7. 令和2年度第3次補正予算事業					
(1) 文化庁 ① 文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業 ② 地域ゆかりの文化資産を活用した展覧会支援事業 ③ 文化資源の高付加価値化の促進 ④ 博物館等の国際交流の促進	劇場・音楽堂等、博物館の文化施設における公演や展覧等の実施に際して、感染症防止対策のガイドラインを踏まえた取組への支援を行う。また、コロナ禍の「新たな活動」に向けた文化施設の配信等に必要機材等の環境整備の支援を行う。 コロナ禍によるインバウンド需要の急激な減少により大きな影響を被った国内観光需要を喚起し、地方への誘客を促進するため、地方の博物館・美術館等と連携して、国等の地方ゆかりの文化資産の公開・活用への取組を支援する。 博物館等の文化施設における夜間の特別解説ツアー、社寺等の文化資源のユニークベニューとしての活用といった上質な文化観光コンテンツの造成等を支援し、文化施設等の高付加価値化を促進する。 「新たな日常」に対応した収益力の強化や日本文化の発信機能の強化を念頭に、海外館と連携し、ウィズコロナにおける持続的な国際交流モデルを構築	0 0 0 0	4,999,701 173,841 799,522 384,257	4,999,701 173,841 799,522 384,257	企画調整課 文化財第一課 参事官（文化観光担当） 参事官（文化観光担当）
合 計		30,166,975	30,871,096	704,121	

(参考)

※「子どもゆめ基金」による助成

独立行政法人国立青少年教育振興機構が設置する「子どもゆめ基金」事業により、民間団体が実施する博物館を含めた様々な場における子供の体験活動等に対し、引き続き助成を行う予定。

<http://yumekikin.nive.go.jp/>

令和3年度 学芸員・文化財保護専門技術者等の研修会等一覧（文化庁等関係）

（令和3年6月現在）

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催時期・期間等は今後変更の可能性がある。

研修会名	対 象	趣 旨	開催時期・期間	場 所	担当課	連絡窓口
博物館長研修	主として登録博物館、博物館相当施設又は博物館類似施設の館長・副館長等に就任して2年未満の者 50名	新任の博物館長に対し、社会教育施設としての博物館の役割と機能、管理・運営・サービスに関する専門知識、また、博物館を取り巻く社会の動向などについて学ぶ機会を提供し、博物館運営の責任者としての力量を高める。	令和3年 10月6日（水） ～10月8日（金）	オンライン配信	文化庁企画調整課 博物館振興室	博物館人材養成係
博物館学芸員専門講座	登録博物館、博物館相当施設又は博物館類似施設に勤務する学芸員若しくは同等の職務を行う職員で、勤務経験が概ね7年以上で指導的立場にある者 50名	学芸員として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県・指定都市等での指導的立場になりうる学芸員としての力量を高める。	令和3年 12月2日（木）・3日（金）・6日（月）	オンライン配信	文化庁企画調整課 博物館振興室	博物館人材養成係
ミュージアム・マネジメント研修	①博物館の管理職（事務・学芸とも） ②地方公共団体の博物館行政担当職員 25名程度	博物館の管理運営に関わる職員を対象に、企画及び管理運営に必要な専門的知識ならびに博物館を取り巻く社会動向について研修を行う。	令和3年 12月15日（水）～ 17日（金）（予定）	東京国立博物館附属黒田記念館（予定）	文化庁企画調整課 博物館振興室	博物館人材養成係
ミュージアム・エデュケーション研修	博物館に勤務する学芸員等 25名程度	博物館の現職学芸員等を対象に、教育普及を企画・運営するために必要な知識・技能を習得する研修を行う。	【前半】令和3年 9月15日（水）～ 17日（金）（予定） 【後半】令和4年 2月7日（月）・8日（火）（予定）	【前半】東京都美術館（予定） 【後半】葛飾区郷土と天文の博物館（予定）	文化庁企画調整課 博物館振興室	博物館人材養成係
＜委託事業＞ 学芸員等在外派遣研修	博物館の学芸員等専門職員 若干名	博物館に勤務する学芸員又は学芸員補を諸外国の博物館等に派遣し、先進的な博物館における展示、教育普及活動及び博物館行政等に関する調査を行わせ、その研修成果を国の博物館施策に反映させるとともに地域の学芸員等専門職員の研修・職務において有効に活用させる。	3ヶ月～1年	—	文化庁企画調整課 博物館振興室	博物館人材養成係
文化財行政講座	地方公共団体等の文化財行政担当職員等で、経験年数3年未満の者 200名程度（予定）	文化財行政の遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する研修	令和3年11月8日（月）～ 10日（水）	オンライン開催（予定）	文化庁文化資源活用課	計画推進係
「文化財保存活用地域計画」研修会	地方公共団体等の文化財行政実務担当職員等 100名程度	「文化財保存活用地域計画」の作成に必要な事項、実務上の課題、事例紹介に関する研修（実地研修含む）	令和3年10月（予定）	盛岡市または オンライン開催（予定）	文化庁地域文化創生本部	広域文化観光・まちづくりグループ

研修会名	対 象	趣 旨	開催時期・期間	場 所	担当課	連絡窓口
「文化財保存活用支援団体」研修会	地方公共団体等の文化財行政実務担当職員等	「文化財保存活用支援団体」の概要や指定のための基礎的事項についての研修	未定	オンライン開催（予定）	文化庁地域文化創生本部	広域文化観光・まちづくりグループ
歴史民俗資料館等専門職員研修会	歴史民俗資料館，教育委員会等で資料（文化財を含む）の保存と活用にあたる専門職員で，原則として勤務経験５年未満の者	歴史資料，考古資料，民俗資料等の調査，収集・保存，公開等に必要な専門的研修を行う。	令和３年 11月上旬頃（予定）	国立歴史民俗博物館（予定）	文化庁文化財第一課	活用連携係
	50名程度					
民俗文化財担当者会議	都道府県，政令指定都市民俗文化財担当者	民俗文化財事務の適正な遂行を図るため，これに従事する行政担当者に対して必要な事項の連絡等を行い，もって民俗文化財保護の充実を図る。	令和３年 5月28日（金）	オンライン配信（予定）	文化庁文化財第一課	活用連携係
	60名程度					
指定文化財(美術工芸品)企画・展示セミナー	指定文化財(美術工芸品)を公開する博物館等の学芸担当者	有形文化財(美術工芸品)の公開に関する専門的知識・技能の研修を行う。	緊急事態宣言の発令を踏まえ、開催中止	—	文化庁文化財第一課	活用連携係
	10～15名程度×２会場					
文化財(美術工芸品)保存修理講習会	文化財(美術工芸品)の修理に携わる事業者等の技術者等および，文化財(美術工芸品)の修理を担当する地方公共団体の担当者，学芸員等	文化財(美術工芸品)の修理に関わる専門的知識等の研修	令和３年 11月上旬頃（予定）	オンライン配信（予定）	文化庁文化財第一課	活用連携係
	100～150名程度					
国宝・重要文化財（美術工芸品）防災・防犯対策研修会	教育委員会等および博物館等施設の防災・防犯対策担当者	都道府県教育委員会や美術館・歴史博物館の職員等に対し，国宝・重要文化財（美術工芸品）等の効果的な防災・防犯対策及び国庫補助事業の説明並びに文化財保護法上必要な手続きについての研修を実施し，文化財の適切な活用，保存及び継承を図る。	令和３年 6月4日（金）	オンライン配信	文化庁文化財第一課	活用連携係
	100～150名程度					
公開承認施設連絡会議	公開承認施設の学芸担当者および教育委員会等の公開承認施設事務担当者	都道府県教育委員会や公開承認施設の美術館・博物館の職員等に対し，国宝・重要文化財（美術工芸品）等の適切な保存管理及び安全な公開活用の事例紹介並びに保護法上必要な手続きについての説明を実施し，公開承認施設における文化財の適切な公開活用，保存及び継承を図る。	令和３年 ６月３日（木）	オンライン配信	文化庁文化財第一課	活用連携係
	100～150名程度					

研修会名	対 象	趣 旨	開催時期・期間	場 所	担当課	連絡窓口
美術刀剣刀匠技術保存研修会	新たに美術刀剣類の製作承認申請をしようとする者	新たに美術刀剣類の製作承認申請をしようとする者を対象に、日本刀に対する正しい基礎知識及び鍛錬技術の研修を行い、もって一層の技量の向上を図り、併せて刀匠としての意識の涵養を図る。	令和3年 11月16日（火） ～11月23日（火）	備前長船刀剣博物館	文化庁文化財第一課	調査係
	10名程度					
銃砲刀剣類登録事務協議・登録鑑定実技講習会	（登録事務協議） 銃砲刀剣類登録事務担当	銃砲刀剣類登録規則(昭和33年文化財保護委員会規則第1号)に規定する、美術品若しくは骨董品として価値のある火縄式鉄砲等の古式銃砲又は美術品として価値のある刀剣類の登録に当たっての鑑定に関し、実技講習を行うことにより、登録審査委員の資質の向上を図り、もって銃砲刀剣類の登録事務のさらなる円滑化を図る。	令和3年 10月19日（火）	文化庁	文化庁文化財第一課	調査係
	各都道府県から1名		令和3年 10月18日（月） ・ 20日（水）			
	（実技講習） 登録審査委員					
	各都道府県から2名					
埋蔵文化財担当職員等講習会	地方公共団体、公益法人等の埋蔵文化財担当職員等	発掘調査に当たり開発事業者等との協議を担当する地方公共団体の埋蔵文化財担当職員等に、埋蔵文化財行政に必要な知識を習得させることにより、円滑な発掘調査の実施を図ることを目的とする。	①令和3年 8月25日（水） ～8月27日（金） ②令和4年 2月2日（水） ～2月4日（金）	①宮城県・オンライン開催（予定） ②熊本県	文化庁文化財第二課	埋蔵文化財部門
文化財マネジメント職員養成研修	地方公共団体、法人調査組織の文化財専門職員	文化財保存活用大綱及び文化財保存活用地域計画の策定するうえで、各地方公共団体において、文化財の価値を相対的に把握し、一体的な保存と活用を企画・立案する専門的な人材を養成することを目的とする。	①令和3年 9月14日（火） ～9月17日（金） ②令和4年 2月7日（月） ～2月10日（木）	①福岡県 ②千葉県	文化庁文化財第二課	埋蔵文化財部門
	120名程度					
文化的景観保護実務研修会	地方公共団体において文化的景観に係る業務に従事する職員等	制度の概要と運用における留意事項、保護の課題とその取り組み事例等について説明すると共に、国庫補助事業等に係る諸連絡やより良い制度運用に向けた情報提供を行う。	令和3年 5月7日（金）	オンライン開催	文化庁文化財第二課	文化的景観部門
登録有形文化財(建造物)事務担当者連絡会	地方公共団体の文化財行政担当者	登録有形文化財建造物にかかる事務手続きの説明や保存活用にかかる取組の報告などを通じて、登録制度の理解促進及び担当者間の情報共有を図る。また現地見学会を通して、保存活用についての実例等を学ぶ。	令和3年 10月19日（火）(予定)	文化庁	文化庁文化財第二課	登録部門（建造物）
	120名程度					

研修会名	対 象	趣 旨	開催時期・期間	場 所	担当課	連絡窓口
伝統的建造物群保護行政研修会	地方公共団体の職員及び伝統的建造物群の保存に関わる専門家・技術者等	伝統的建造物群保存地区に関わる職務遂行に必要な基礎的事項に関する研修	未定	—	文化庁文化財第二課	伝統的建造物群部門
(基礎コース)	40名程度					
【実施可否検討中】 伝統的建造物群保護行政研修会	伝統的建造物群保存地区制度を導入している地方公共団体の職員で、2年以上の実務経験を有する者	伝統的建造物群の保存に関わる諸問題に的確に対応するために必要な専門的事項に関する研修	—	—	文化庁文化財第二課	伝統的建造物群部門
(実践コース)	40名程度					
文化財建造物修理主任技術者講習会	文化財建造物修理工事の設計または施工の監理等の実務経験を有する者	文化財建造物保存修理工事の主任技術者として必要な知識及び技術の研修 ※前期・後期の計2か年で開催。令和2年度は前期を実施予定であったが延期となり、令和3年度に前・後期を実施。	前期：令和3年 8月下旬 ～9月上旬（予定） 後期：令和3年度中	前期：未定 後期：未定	文化庁文化資源活用課	修理指導部門
(普通コース)	20名程度					
文化財建造物修理主任技術者講習会	同上で普通コースを受講した者	国宝等の文化財建造物保存修理工事の主任技術者として必要な知識及び技術の研修	(令和3年度は普通コースを開催のため、上級コースは開催しない。)	—	文化庁文化資源活用課	修理指導部門
(上級コース)	20名程度					
文化財建造物保存修理関係者等連絡協議会	都道府県の文化財建造物担当者及び文化財建造物修理主任技術者	重要文化財建造物保存修理事業等の適正な遂行を図るため、技術上の総括的な指揮監督にあたる者と事業に伴う技術的諸問題について協議をし、もって修理技術の向上と設計監理業務の円滑な実施を図る。	令和3年 10月18日（月）	東京都 （東京国立博物館平成館大講堂）	文化庁文化資源活用課	修理企画部門
	人数未定					

※この他「文化財を中核とする観光拠点形成に向けたオンライン講座」を文化庁HPにて公開（http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/kankokyoten_koza/index.html）

研修会名	対 象	趣 旨	開催時期・期間	場 所	担当課	連絡窓口
【実施可否検討中】 学芸員専門研修アドバンス・コース	自然科学系博物館等の学芸員等専門職員	自然科学系博物館等に勤務する中堅学芸員を対象に、一層の資質向上を目的として高度な内容の研修を行う。	時期未定	未定	独立行政法人 国立科学博物館	学習課
	20名程度					
美術館を活用した鑑賞教育の 充実のための指導者研修	① 小・中・高等学校教員（国公立校，私立校全ての教員） ② 美術館学芸員 ③ 指導主事	鑑賞教育の重要性を踏まえ，全国の教員と美術館の学芸員などが一堂に会してグループ討議等を行うことにより，美術館を活用した鑑賞教育の充実及び学校と美術館の一層の連携を図る。	令和 3 年 11月29日（月） ・12月5日（日）	・東京国立近代美術館 ・国立工芸館 ・京都国立近代美術館 ・国立国際美術館	独立行政法人 国立美術館	研修担当
	90名程度					
独立行政法人国立美術館キュレーター研修	公私立美術館の学芸担当職員	公私立美術館の学芸担当職員を対象とした研修を実施し，その専門的知識及び技術の向上を図る。	4月1日～翌年3月31日の期間で研修生の希望を踏まえ，受入館が承認した期間とする。	・東京国立近代美術館 ・京都国立近代美術館 ・国立国際美術館 ・国立新美術館	独立行政法人 国立美術館	研修担当
	若干名					
博物館・美術館等保存担当学芸員研修（基礎コース）	国公立博物館・美術館等に勤務する資料保存担当者又は教育委員会等に勤務する社寺等の資料の保存担当者	展示・収蔵空間における環境管理に関する基礎的な知識及び技術についての講義・実習を行う。	【第1回】令和3年 8月2日（月） ～8月6日（金） 【第2回】令和4年 1月17日（月） ～1月21日（金）	東京国立博物館	独立行政法人 国立文化財機構 文化財活用センター	文化財活用センター 保存担当
	第1回、第2回とも20名程度					
博物館・美術館等保存担当学芸員研修（上級コース）	国公立博物館・美術館等に勤務する保存担当者又は教育委員会等に勤務する有形文化財（美術工芸品）等の保存担当者で、過去に博物館・美術館等保存担当学芸員研修を受講した者	文化財保存に関する専門性の高い知識及び技術についての講義・実習を行う。	令和 3 年 7月5日（月） ～7月9日（金）	東京文化財研究所	独立行政法人 国立文化財機構 東京文化財研究所	東京文化財研究所保存科学センター
	20名程度					
文化財担当者研修	地方公共団体の文化財担当職員若しくはこれに準ずる者	文化財保護行政に必要な専門的知識と技術について研修を行う。	年間を通し，2日間～9日間の研修を13課程開催予定（課程ごとにそれぞれ異なる。）	奈良文化財研究所 外	独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所	総務課
	各課程10名まで					

博物館における学芸員等を対象とした研修事業

文化芸術基本法（平成13年法律第148号）の規定に基づき、政府は『文化芸術推進基本計画－文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる－（第1期）（平成30年3月6日閣議決定）』を策定している。文化芸術推進基本計画では「学芸員については、美術館、博物館が社会包摂や地域創生の礎となることが求められている近年において、作品や資料の収集、調査研究、展示企画の更なる充実や、適切に保存し、取り扱うための専門性の向上に加え、教育普及活動の更なる充実や地域振興、観光振興等への対応も求められている。このように美術館、博物館が求められている新たな役割に対応するために、専門人材を適切に配置することが重要である」としており、学芸員等博物館職員の資質向上に資するため、文化庁において以下の研修を実施している。

I 学芸員等在外派遣研修

令和3年度予算額 40,010千円

1 事業の趣旨

博物館に勤務する学芸員又は学芸員補（以下「学芸員等専門職員」という。）を、諸外国の博物館等に派遣し、先進的な博物館における展示、教育普及活動及び博物館行政等に関する調査を行わせ、その研修成果を国の博物館施策に反映させるとともに地域の学芸員等専門職員の研修・職務において有効に活用させる。

2 事業の内容

（令和3年度事業の内容は現在検討中のため、直近の令和元年度事業の実績を記載）

① 主催者 文化庁

② 派遣期間 原則として短期派遣1ヶ月程度、長期派遣3ヶ月程度

ただし、国際的団体が主催する会議等で、自らが発表する機会を利用し研修を受ける場合は1週間程度でも可とする（特別派遣）。

③ 対象者 次の要件を満たす者とする

- ・ 博物館（登録博物館・博物館相当施設・博物館類似施設）に勤務する学芸員等専門職員で、勤務経験が概ね5年以上であること
- ・ 研修成果が国の博物館施策及び地域の学芸員等専門職員の研修・職務において有効に活用されることが期待されるものであること
- ・ 外国での研修を受けるために必要な語学力を有すること
- ・ 外国の博物館等の受入れの保証があること
- ・ 心身ともに健全であること
- ・ 過去に本制度により派遣されたことがないこと
- ・ 特別派遣研修を受ける場合は、日本に主催団体の国内団体があり、当該国内団体からの推薦書があること

- ④ 募集期間 1回目 平成31年3月11日～4月19日
2回目 令和元年8月30日～9月30日
- ⑤ 経 費 「国家公務員等の旅費に関する法律」等に基づき、往復の航空賃等、
日当及び宿泊料を予算の範囲内で文化庁が支給する
- ⑥ 派遣人員 4名
- ⑦ 派遣先 受入先の施設は、派遣者において確保すること
- ⑧ 派遣者の決定 都道府県教育委員会並びに国が所管する博物館相当施設及びそ
れを有する機関（独立行政法人を含む）の長の推薦に基づき文
化庁が決定する

（参 考）令和元年度派遣実績

派遣者の所属博物館	派遣研修先	区分
国立西洋美術館	大英博物館（イギリス）	長期
名古屋市博物館	南京大学文化與自然遺産研究所（中国）	長期
国立科学博物館	ニューヨーク植物園（アメリカ）	短期
山口県立萩美術館・浦上記念館	ロードアイランド・スクールオブデザイン・ 美術館（アメリカ）	短期

【１】博物館学芸員専門講座

１ 事業の趣旨

学芸員として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県・指定都市等での指導的立場になりうる学芸員としての力量を高める。

２ 事業の内容

- ① 主 催 者 文化庁，国立教育政策研究所
- ② 対 象 者
 - ・ 登録博物館，博物館相当施設又は博物館類似施設に勤務する学芸員若しくは同等の職務を行う職員で，勤務経験が概ね７年以上で指導的立場にある者
 - ・ 上記と同様の職務を行うと主催者が認めた者
- ③ 定 員 ５０名
- ④ 実施期間 令和３年１２月２日、３日、６日
- ⑤ 実施場所 オンラインでの実施

【２】博物館長研修

１ 事業の趣旨

新任の博物館長に対し，社会教育施設としての博物館の役割と機能，管理・運営・サービスに関する専門知識，また，博物館を取り巻く社会の動向などについて学ぶ機会を提供し，博物館運営の責任者としての力量を高める。

２ 事業の内容

- ① 主 催 者 文化庁，国立教育政策研究所
- ② 対 象 者
 - ・ 主として登録博物館，博物館相当施設又は博物館類似施設の館長・副館長に就任して２年未満の者
 - ・ 上記と同様の職務を行うと主催者が認めた者
- ③ 定 員 ５０名
- ④ 実施期間 令和３年１０月６日～８日
- ⑤ 実施場所 オンラインでの実施

【１】ミュージアム・マネジメント研修

１ 事業の趣旨

博物館の管理運営に関わる職員等に対し、博物館の企画及び管理運営に必要な専門的知識並びに博物館を取り巻く社会動向についての研修を実施し、その資質の向上を図る。

２ 事業の内容

① 主催者 文化庁

② 対象者

- ・ 博物館において管理職の地位にある者（事務系・学芸系を問わない。）
- ・ 都道府県又は市（区）町村において博物館行政を担当する職員
- ・ 上記と同等の職務を行う者で、文化庁が特に受講を認める者

③ 定員 ２５名程度（予定）

④ 実施期間 令和３年１２月１５日～１７日（予定）

⑤ 実施場所 東京国立博物館附属黒田記念館（予定）

【２】ミュージアム・エデュケーション研修

１ 事業の趣旨

博物館の学芸担当者等を対象に、展示資料や専門的研究の成果を一般利用者に分かりやすく伝える技能や、そのための教育プログラムを開発する能力を培う研修を行い、ひいては博物館運営全体に教育的配慮をもって関わることができる人材を育成する。

２ 事業の内容

① 主催者 文化庁

② 対象者

- ・ 博物館に勤務する学芸担当職員
- ・ 博物館における教育普及に関心のある者で、文化庁が特に受講を認める者
- ・ 上記と同等の職務を行う者で、文化庁が特に受講を認める者

③ 定員 ２５名程度（予定）

④ 実施期間 （前半）令和３年９月１５日～１７日（予定）
（後半）令和４年２月７日・８日（予定）⑤ 実施場所 （前半）東京都美術館（予定）
（後半）葛飾区郷土と天文の博物館（予定）

博物館の管理・運営に関する研修

令和3年度予算額

4,885千円

従来の博物館

○専門的な調査研究の場

○資料の収集・保管が中心

○貸し館としての展示会場

「文化審議会文化政策部会」『審議経過報告』(平成22年6月7日)の提言

- ・「アートマネジメントに関する人材の育成を図るとともに、それらの人材が活躍できる場の増加を図ることが重要である。」
- ・「学校教育における博物館活用の促進や鑑賞教育の充実を図るため、各博物館において学芸員や教育担当専門職員(エドューカー)の配置を促進するとともに、国においては研修制度の充実を図ることが求められる。」

「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)」(平成23年2月8日閣議決定)

- ・「美術館、博物館等の質の高い活動を支える人材を確保するため、学芸員や教育普及等を担う専門職員の研修の充実を図る。また、美術館博物館等の管理運営や美術作品等の保存・修復、履歴の管理等を担う専門職員を養成するための研修の充実を図る。」



ミュージアム・エデュケーション研修

目的: 博物館において教育普及を構築するために必要な専門的知識・技能を有する人材の育成
内容: 教育普及事業の企画・運営、教育プログラムや鑑賞教材の開発等に必要な資質・能力を養う研修
期間: 年2回 計5日間



ミュージアム・マネジメント研修

目的: 博物館の管理運営において必要な経済性と芸術性双方の専門的知識を有する人材の育成
内容: 美術館・歴史博物館の企画及び管理運営に必要な専門的知識及び博物館を取り巻く社会動向について研修
期間: 3日間



これからの博物館

博物館

『博物館の望ましい姿』((財)日本博物館協会、平成15年3月)

- ・社会的な使命を明確に示し、人々に開かれた運営を行う(マネジメント)
- ・社会から託された資料を探求し、次世代に伝える(コレクション)
- ・知的な刺激や楽しみを人びとと分かちあい、新しい価値を創造する(コミュニケーション)



○観光・地域振興の拠点等、地域に開かれた役割を果たすことを期待



学校との連携によるアウトリーチ活動の充実

地域社会との連携による子供・若者・障がい者・高齢者参加型プログラムの充実

国際的な博物館等との連携による日本美術の魅力発信

博物館等の国際交流の促進

令和3年度予算額 52百万円
(前年度予算額 33百万円)

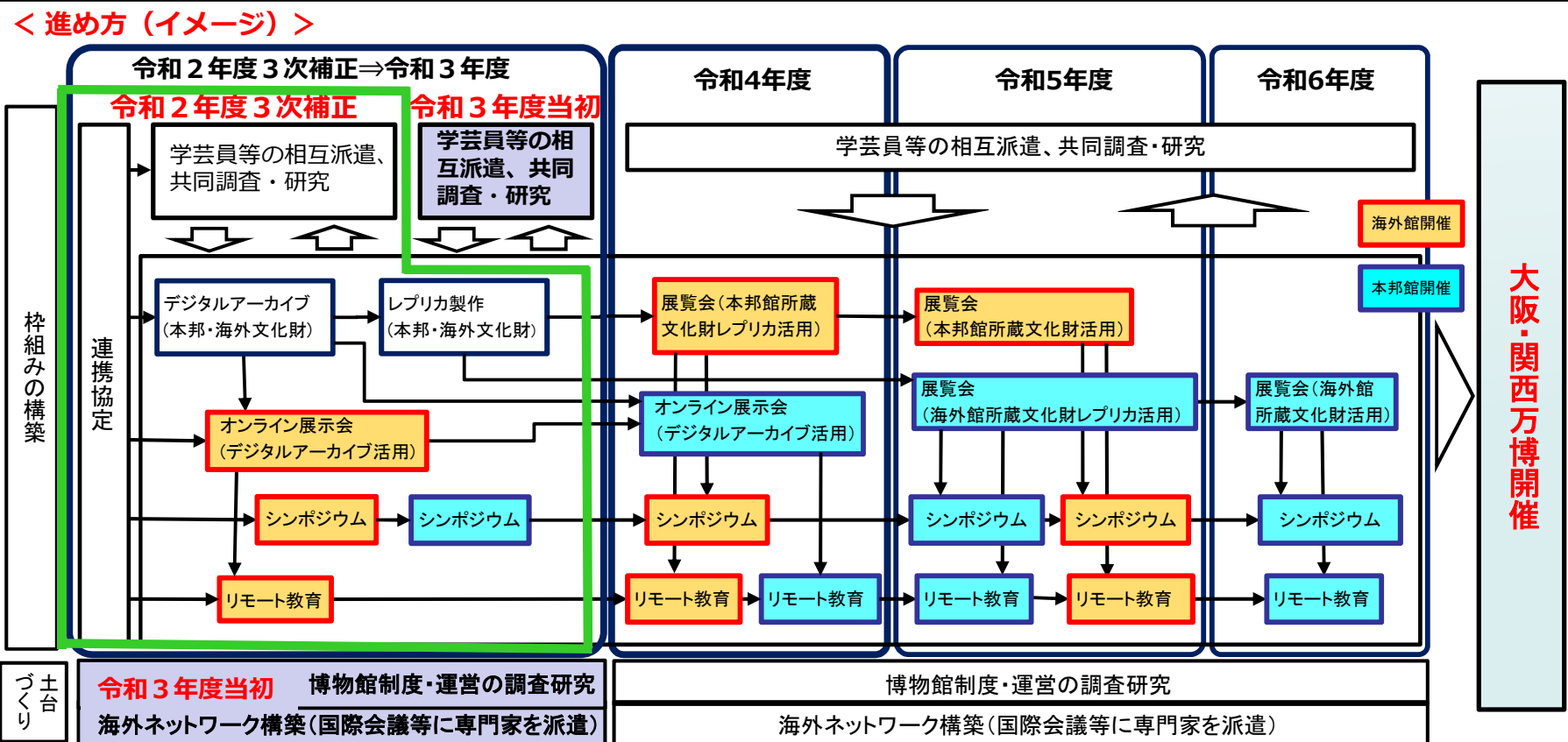


令和2年度第3次補正予算額 384百万円

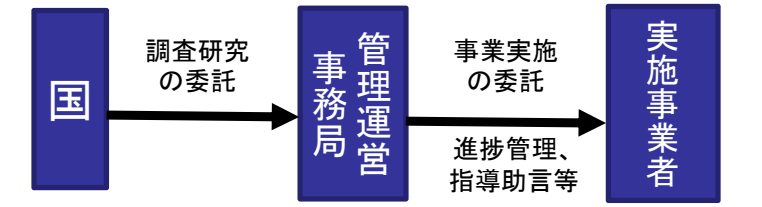
趣旨

「ICOM京都大会2019」を契機として、若手研究者の海外ネットワークの構築等の国際交流を促進してきたところ、新型コロナウイルスによって甚大な影響を受けている。2021年に延期された東京オリンピック・パラリンピックや、さらに2025年の大阪・関西万博を見据え、「新たな日常」に対応した収益力の強化や、日本文化の発信機能の強化が重要であることから、**海外館と連携し、ウィズコロナにおける持続的な国際交流モデルを構築**する。

事業内容



スキーム



積算

令和3年度予算額	51,608千円
・学芸員等の相互派遣、共同調査・研究	25,021千円 (事業件数 2件程度)
・博物館制度・運営の調査研究	12,000千円
・海外ネットワーク構築	12,000千円
・その他審査経費等	2,587千円

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業

令和3年度予算額 1,945百万円
(前年度予算額 1,490百万円)



趣旨

文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を生み出すことを目的とする「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」に基づく拠点計画及び地域計画の策定・実施のための事業について支援を行う。

事業

内容

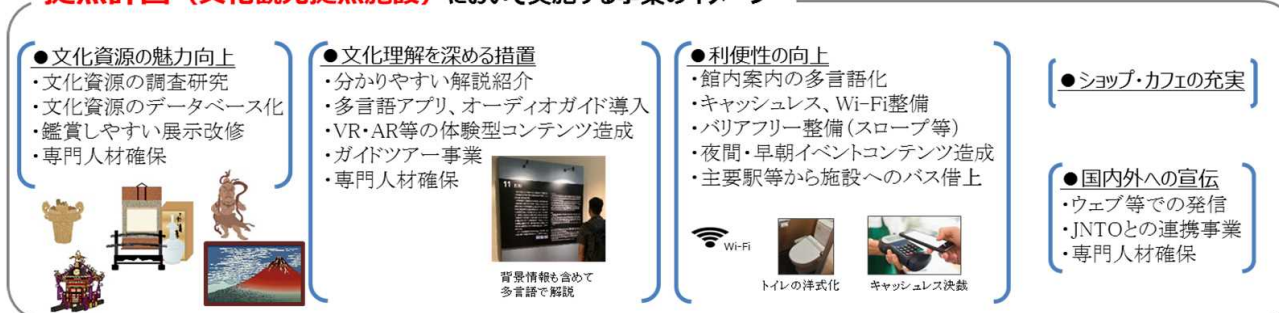
①計画の策定のための支援

データの収集・分析、アンケートの実施、協議会等の開催、実証調査等の経費を支援。

②文化拠点としての機能強化に資する事業に対する支援

※感染症防止対策等の対応が含まれる。

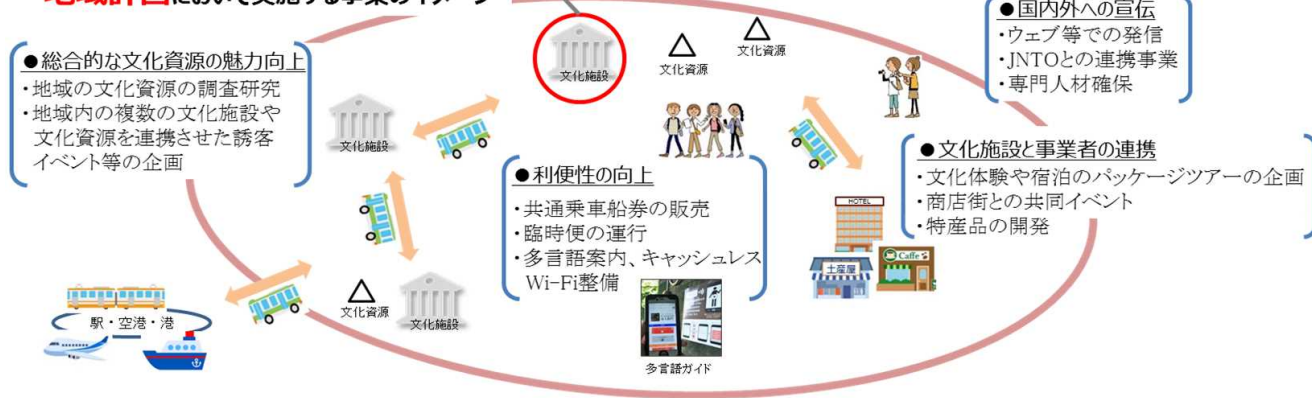
拠点計画（文化観光拠点施設）において実施する事業のイメージ



③地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業に対する支援

※感染症防止対策等の対応が含まれる。

地域計画において実施する事業のイメージ



④計画の推進のための支援

好事例の収集・分析、専門家の派遣、取組事例の横展開のためのセミナー等を実施。

スキーム

①②③: 補助事業

■補助対象者: 拠点計画又は地域計画の策定主体又は実施主体となる者

■補助金額: 予算の範囲内で補助対象経費の2/3 [地方負担分は特別交付税措置を要望中]

④: 委託事業

積算

■積算内訳

①: 40,000千円

②③: 45,000千円 × 40箇所 = 1,800,000千円

④: 105,000千円

文化遺産オンラインの機能紹介

登録館別サイトの作成機能

- 文化遺産オンラインへ参加している博物館・美術館が、**館ごとの個別ページを作成できる機能**があります。
- 各博物館・美術館からのお知らせや所蔵品の検索が、個別のページでより簡単にできるようになります。予め用意されたテンプレートデザインから選択することで、**簡単なステップ**で、館独自のページが作成できます。また、文化遺産オンラインのサーバを利用するため、**各館には維持管理コストがかかりません。各館の独自ホームページとしても活用可能**です。
- 御関心があれば、まずは文化遺産オンライン（<http://bunka.nii.ac.jp/>）へ登録を！

※館別サイトは文化遺産オンラインへ所蔵品情報を掲載している館が利用できる機能です。登録済み施設の利用に関する問合せは、online@mext.go.jpまで。

テンプレートからの
選択で各館個
別のHPを簡単
作成

所蔵作品の
検索機能



日本語⇄英語
切替機能

イベント等の
お知らせ表示

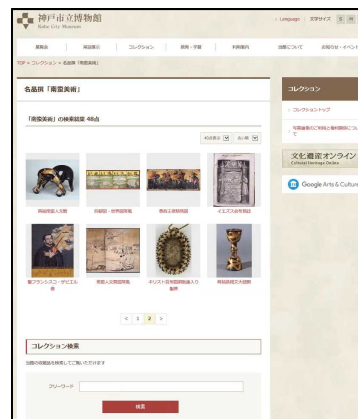
(サンプルイメージ)

文化遺産オンラインの機能紹介

外部連携機能（検索用API）

文化遺産オンラインの外部連携機能（検索用API）を活用することで、独自にデータベースを整備することなく、**文化遺産オンラインに登録した作品情報を自館のホームページ等で公開、閲覧・検索できるサービスを提供しています。**

※詳細は、個別にお問合せください。



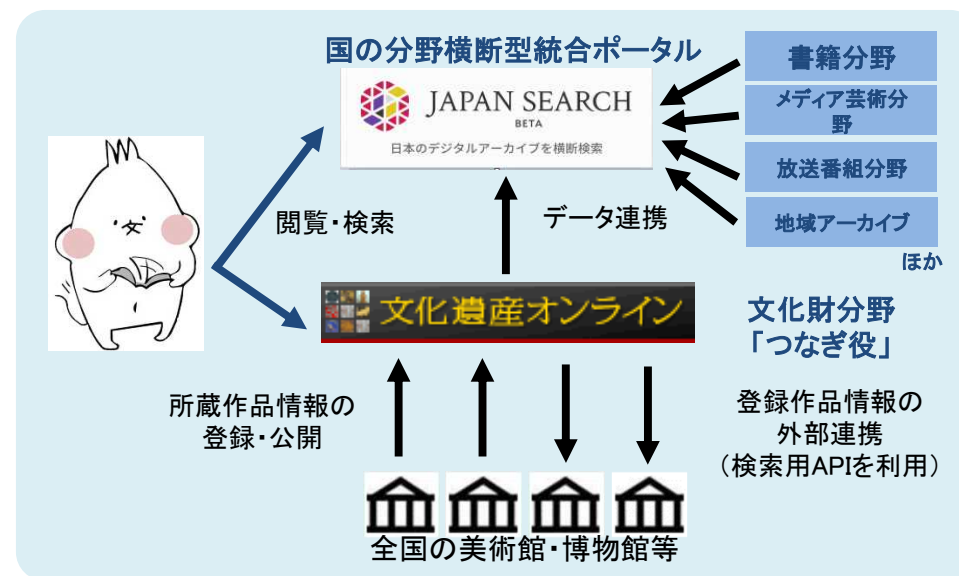
**自館ホームページ等で作品情報を公開
（検索も可能）**

引用：神戸市立博物館ウェブサイト (<https://www.kobecitymuseum.jp/>)

ジャパンサーチとの連携

文化遺産オンラインは、文化財分野の「つなぎ役」として、ジャパンサーチ※とデータ連携を行っています。**登録した情報はジャパンサーチでも閲覧・検索可能**になるため、所蔵品の情報を広く公開することができます。

※書籍等分野、文化財分野、メディア芸術分野など、さまざまな分野のデジタルアーカイブと連携して、我が国が保有する多様なコンテンツのメタデータをまとめて検索できる「国の分野横断型統合ポータル」



また、令和3年度には、文化遺産オンラインのスマホ・タブレット端末利用を前提としたデザインへの変更や検索の利便性向上、マルチメディア対応等のリニューアルを実施予定です。是非ご活用ください。

— 美術館・博物館の再興を通じた心の復興 —

1. 事業概要

「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針（令和元年12月20日閣議決定）

Ⅱ. 「復興・創生期間」後の基本方針 1. 復興の基本姿勢及び各分野における取組

(1) 地震・津波被災地域

被災地の自立に向けて、引き続き、「まちに人が戻る」ことを目指すのみならず、先進技術の導入や地域資源の活用等により、産業・生業や教育・研究を振興し、交流人口・関係人口や移住者の拡大を図り、「新しい東北」として掲げた魅力あふれる地域を創造することが望まれる。

東日本
大震災

汚泥や塩水等、これまでに
経験のない修理作業に直面



東松島市埋蔵文化財収蔵庫

2. 修理作業の例

●修理(脱塩、汚泥の除去)



●燻蒸、真空凍結乾燥



●汚染物質の計測、分析



美術館・博物館における機能・役割の回復、再興した美術館・博物館への返却

➡ 博物館資料の復興による地域創造(復興・創生期間後)

■事業目的

東日本大震災により被災した美術館・博物館の再興を図ることにより、東日本大震災からの復興に資することを目的とする。

■補助対象事業

被災資料を修理するための事業

■補助事業者

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第2条第2項に規定する特定被災地地方公共団体である市町村を管轄する道県。

■補助金額

補助対象経費の50%

私立博物館に対する支援措置について

登録博物館を設置運営する公益法人等に係る税制上の優遇措置

関 係 法 令	優 遇 措 置 の 内 容
〔特定公益増進法人〕 所得税法(第78条第2項第3号) 所得税法施行令(第217条第1項第3号) 法人税法(第37条第4項) 法人税法施行令(第77条第1項第3号、第77条の2)	公益社団・財団法人に対する寄附金は、特定公益増進法人に対する寄附金として、寄附金控除又は寄附金損金算入の特例の適用を受ける。 「私立博物館における青少年に対する学習機会の充実に関する基準」(平成9年3月31日文部省告示第54号)を満たす旨認定を受けた登録博物館の設置運営を主たる目的とし、所得税法等に規定する要件を満たした場合には、特定公益増進法人に認定され、寄附金控除又は寄附金損金算入の特例の適用を受ける。
〔指定寄附金〕 所得税法(第78条第2項第2号) 法人税法(第37条第3項第2号) 法人税法施行令(第76条)	登録博物館の新增改築の費用に充てるために行う募金について、所得税法等に規定する一定の要件を満たしたもので、財務大臣の指定を受けた寄附金は、税制上の優遇措置の適用を受けることができる。(いわゆる指定寄附金)
租税特別措置法(第70条) 租税特別措置法施行令(第40条の3)	相続・遺贈により取得した財産を公益社団・財団法人に贈与した場合、贈与者に相続税は課税されない。 租税特別措置法等に規定する要件を満たした特例民法法人から一般社団・財団法人に移行した法人が、その移行前に贈与を受けた財産を公益目的支出計画に定める公益事業の用に供しているときは、贈与者の相続税の非課税措置を継続適用する。
地方税法	公益社団・財団法人については以下の優遇措置が適用される。 ・都道府県民税非課税(第25条第1項第2号) ・市町村民税非課税(特別区民税)(第296条) ・不動産取得税非課税(第73条の4) ・固定資産税非課税(第348条第2項第9号) ・事業所税非課税(第701条の34 第3項第3号) ・都市計画税非課税(第702条の2 第2項)
租税特別措置法(第33条ほか) 土地収用法(第3条)	登録博物館に対して土地等を譲渡した場合、譲渡者について譲渡所得の5,000万円の特別控除又は代替資産の取得に伴う特例の適用を受ける。
土地区画整理法(第95条) 土地区画整理法施行令(第58条)	登録博物館の用に供している宅地に対する換地計画において、特別の考慮が払われる。
関税定率法(第15条) 関税定率法施行令(第17条)	登録博物館において標本等として用いる物品を輸入し又は寄贈された場合、関税が免除される。

「私立博物館における青少年に対する学習機会の充実に関する基準」第4条の規定に基づき、同基準第2条に規定する基準を満たしている博物館名簿

(令和3年4月現在)

	博 物 館	所 在 地	認 定 日
1	放送博物館	東京都港区愛宕2丁目1番地1号	平成 9年10月21日
2	損保ｼﾞｬﾊﾟﾝ東郷青児美術館	東京都新宿区西新宿1丁目26番地1号	平成 9年10月21日
3	敦 井 美 術 館	新潟市中央区東大通1-2-23 北陸ビル	平成 9年10月21日
4	駒ヶ根高原美術館	長野県駒ヶ根市赤穂88番地	平成 9年10月21日
5	家具の博物館	東京都昭島市中神町1148	平成 9年12月17日
6	東京富士美術館	東京都八王子市谷野町492番地の1	平成 9年12月17日
7	そごう美術館	神奈川県横浜市西区高島2丁目18番1号	平成 9年12月17日
8	百河豚美術館	富山県下新川郡朝日町不動堂6番地	平成 9年12月17日
9	松山記念館	長野県上田市塩川2874番地1	平成 9年12月17日
10	佐野美術館	静岡県三島市中田町1番43号	平成 9年12月17日
11	博物館さがの人形の家	京都府京都市右京区嵯峨鳥居本仏餉田町12番地	平成 9年12月17日
12	渡辺美術館	鳥取県鳥取市覚寺字堤下1-55番地-1	平成 9年12月17日
13	華 鶴 大 塚 美 術 館	岡山県井原市高屋町3丁目11番5号	平成 9年12月17日
14	二階堂美術館	大分県速見郡日出町大字川崎837番地の6	平成 9年12月17日
15	カメイ美術館	宮城県仙台市青葉区五橋1丁目1番23号	平成10年 5月26日
16	奇石博物館	静岡県富士宮市山宮3670番地	平成10年 5月26日
17	颯川美術館	兵庫県西宮市上甲東園1丁目10番40号	平成10年 5月26日
18	福山自動車時計博物館	広島県福山市北吉津町3丁目1番22号	平成10年 5月26日
19	山形美術館	山形県山形市大手町1丁目63番地	平成11年 4月 5日
20	大倉集古館	東京都港区虎ノ門2丁目10番3号	平成11年 4月 5日
21	寧楽美術館	奈良県奈良市水門町74番地	平成11年 4月 5日
22	しぶや美術館	広島県福山市本町8番27号	平成11年 4月 5日
23	清水港湾博物館	静岡県静岡市清水区港町2丁目8番11号	平成11年 9月13日
24	石見安達美術館	島根県浜田市久代町1655番28号	平成11年 9月24日
25	ウッドワン美術館	広島県廿日市市吉和4278番地	平成12年 1月18日
26	彫刻の森美術館	神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1121	平成12年 1月18日
27	物流博物館	東京都港区高輪4-7-15	平成12年 2月 1日
28	古川美術館	愛知県名古屋市中千種区池下町2丁目50番地	平成12年 2月 7日
29	ハーモ美術館	長野県諏訪郡下諏訪町10616番地540	平成12年 8月17日
30	三浦綾子記念文学館	北海道旭川市神楽7条8丁目2番15号	平成13年 4月23日
31	日本カメラ博物館	東京都千代田区一番町25番地	平成13年 9月21日
32	徳川美術館	愛知県名古屋市中区徳川町1017	平成14年 2月20日
33	ポーラ美術館	神奈川県足柄下郡箱根町仙石原小塚山1285	平成14年 5月29日
34	日本新聞博物館	神奈川県横浜市中区日本大通11	平成14年11月15日
35	野崎家塩業歴史館	岡山県倉敷市児島味野1丁目11番19号	平成14年12月19日
36	自転車博物館サイクルセンター	大阪府堺市堺区大仙中町18番2号	平成14年12月19日
37	大阪人権博物館	大阪府大阪市浪速区浪速西3丁目6番36号	平成14年12月19日
38	ハラミュージアムアーク	群馬県渋川市金井2855番1	平成15年 5月 8日
39	原美術館	東京都品川区北品川4丁目7番25号	平成16年 3月16日
40	東京オペラシティアートギャラリー	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号	平成16年 3月26日
41	博物館明治村	愛知県犬山市市内山1番地	平成17年 2月 9日
42	水野美術館	長野県長野市若里6丁目2番20号	平成17年 3月 9日
43	大原美術館	岡山県倉敷市中央1丁目1番15号	平成18年 2月20日
44	足立美術館	島根県安来市古川町320番地	平成18年 2月20日
45	古代オリエント博物館	東京都豊島区東池袋3丁目1番4号	平成18年 4月17日
46	三井記念美術館	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	平成18年 5月18日
47	平山郁夫シルクロード美術館	山梨県北杜市長坂町小荒間2000番地6	平成19年10月24日
48	耕三寺博物館	広島県尾道市瀬戸田町瀬戸田553番地の2	平成20年 2月 5日
49	中近東文化センター附属博物館	東京都三鷹市大沢3丁目10番31号	平成20年 2月 5日
50	美ヶ原高原美術館	長野県上田市武石上本入美ヶ原高原	平成20年 2月 5日
51	五島美術館	東京都世田谷区上野毛3丁目9番25号	平成20年 3月24日
52	地中美術館	香川県香川郡直島町3449番地1	平成21年 1月20日
53	徳川ミュージアム	茨城県水戸市見川1丁目1215番地1号	平成23年 3月 4日

【特定の美術品に係る相続税の納税猶予制度の創設（相続税）】

【概要】

個人が、美術館（※1）と特定美術品（※2）の長期寄託契約を締結し、文化財保護法に規定する保存活用計画の文化庁長官の認定を受け、その美術館（以下「寄託先美術館」という。）にその特定美術品を寄託した場合において、その者が死亡し、その特定美術品を相続又は遺贈により取得した者（以下「寄託相続人」という。）がその長期寄託契約及び保存活用計画に基づき寄託を継続したときは、担保の提供を条件に、その寄託相続人が納付すべき相続税額のうち、その特定美術品に係る課税価格の80%に対応する相続税の納税を猶予する。

※1 博物館法に規定する博物館又は博物館相当施設のうち、特定美術品の公開及び保管を行うもの

※2 国宝・重要文化財の美術工芸品及び、登録有形文化財の美術工芸品のうち世界文化の見地から歴史上、芸術上又は学術上特に優れた価値を有するもの

【猶予税額の免除】

- ・ 寄託相続人が死亡した場合
- ・ 寄託先美術館に対するその特定美術品の寄贈した場合
- ・ 自然災害によるその特定美術品の滅失があった場合

【猶予税額の納付】

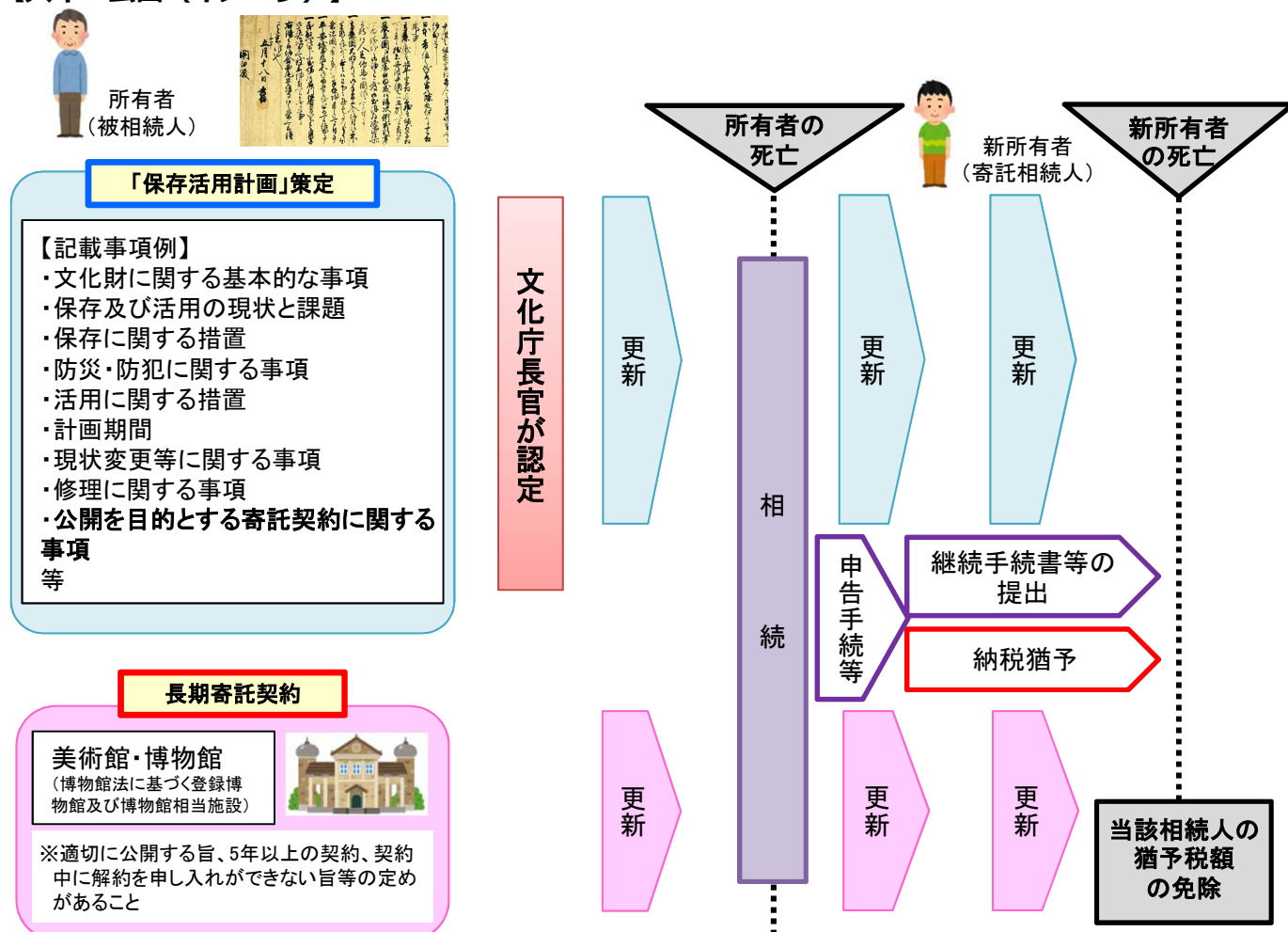
例えば以下の場合には、猶予税額及び法定申告期限からの期間に係る利子税を納付する。

- ・ 特定美術品の譲渡等をした場合
- ・ 特定美術品が滅失、紛失等をした場合
- ・ 長期寄託契約の終了、保存活用計画の期間満了後、新たに認定を受けなかった場合
- ・ 重要文化財の指定解除、登録有形文化財の登録抹消、保存活用計画の認定取消しの場合
- ・ 寄託先美術館が廃止された場合（新たな寄託先美術館に寄託した場合を除く。）

【その他】

寄託相続人は、3年毎に、継続届出書に寄託先美術館の発行する証明書を添付して、寄託相続人の納税地の所轄税務署長に提出する。

【スキーム図（イメージ）】



美術品補償制度について

1. 美術品補償制度とは

- 美術品補償制度とは、展覧会において海外等から借り受けた美術品に、万一損害が発生した場合に、その損害を国が補償する制度。
- 第177回通常国会において成立した「展覧会における美術品損害の補償に関する法律」（以下「美術品補償法」という。）に基づき、制度が創設された。（平成23年6月施行）

2. 制度創設の背景

- 近年、美術品の評価額の高騰や保険料率の上昇のため、展覧会主催者の損害保険料の負担が大きくなっている。このため、海外の優れた美術品を取り扱う大規模展覧会や地方巡回展の開催が困難になるとともに、展覧会の規模の縮小や開催の断念などの問題が顕在化している。
- このような状況を踏まえ、質の高い展覧会が、地方美術館を含め広く全国で開催され、優れた美術品を多くの国民が鑑賞できるよう、借り受けた美術品の損害を政府が補償することが必要。

3. 「展覧会における美術品損害の補償に関する法律」の概要

- 展覧会のために借り受けた美術品の損害につき、政府がその損害を補償する契約を締結できることを定める。
- 損害総額の一定部分は主催者が負担、それを超える部分を国が補償する。（ただし、補償上限額（＝950億円）を定める）。
《主催者の負担分》一般的な損害：50億円 地震・テロ等による損害：1億円
- 毎年度の補償契約の締結の限度額を予算（予算総則）で定める。
- 文化審議会の意見聴取及び財務大臣協議を経て、対象となる展覧会を決定する。

4. 美術品補償制度の運用状況

- 令和3年4月1日現在、41件の展覧会の補償契約を締結。（別紙参照）
- 補償対象展覧会は、数か月ごとに審査を行い決定する。
（募集日程は文化庁 HP（http://www.bunka.go.jp/bijutsukan_hakubutsukan/hosyoseido/index.html）参照）。
- 令和3年度予算の予算総則において、補償契約締結限度額として3,560億円を計上している。

5. 美術品補償制度の在り方に関する検討

- 平成27年6月30日に閣議決定された規制改革実施計画において、民間事業者等の要望に応える見直しとして、展覧会における美術品損害の補償契約の手続き合理化について、「美術品補償制度適用のための文部科学大臣宛ての申請書類について、2回目以降の申請においては、施設や設備に関する書類の提出を一定期間免除するなどの簡略化をする方向で検討し、必要な措置を講ずる」ことが定められ、平成28年3月29日付けで施行規則の一部改正を行った。
- また、平成29年度に制度に係る調査研究（国内の展覧会の実施状況、海外における美術品補償制度の運用状況に関する調査等）を実施し、その結果を踏まえ、制度等の改善方策について検討している。

美術品補償制度適用展覧会の一覧

別紙

展覧会情報		
No.	展覧会名	会場(会期)
1	ブラド美術館所蔵 ゴヤ 光と影	国立西洋美術館 (平成23年10月22日～平成24年 1月29日)
2	生誕100年 ジャクソン・ポロック展	愛知県美術館 (平成23年11月11日～平成24年 1月22日) 東京国立近代美術館 (平成24年 2月10日～平成24年 5月 6日)
3	特別展 北京故宮博物院200選	東京国立博物館 (平成24年 1月 2日～平成24年 2月19日)
4	カミュー・ピサロと印象派 永遠の近代	宇都宮美術館 (平成24年 3月24日～平成24年 5月27日) 兵庫県立美術館 (平成24年 6月 6日～平成24年 8月19日)
5	セザンヌ パリとプロヴァンス	国立新美術館 (平成24年 3月28日～平成24年 6月11日)
6	国立トレチャコフ美術館所蔵 レービン展	Bunkamura ザ・ミュージアム (平成24年 8月 4日～平成24年10月 8日) 浜松市美術館 (平成24年10月16日～平成24年12月24日) 姫路市立美術館 (平成25年 2月16日～平成25年 3月30日) 神奈川県立近代美術館 葉山 (平成25年 4月 6日～平成25年 5月26日)
7	リヒテンシュタイン 華麗なる公爵家の秘宝	国立新美術館 (平成24年10月 3日～平成24年12月23日) 高知県立美術館 (平成25年 1月 5日～平成25年 3月 7日) 京都市美術館 (平成25年 3月19日～平成25年 6月 9日)
8	特別展 中国 王朝の至宝	東京国立博物館 (平成24年10月10日～平成24年12月24日) 神戸市立博物館 (平成25年 2月 2日～平成25年 4月 7日) 名古屋博物館 (平成25年 4月24日～平成25年 6月23日) 九州国立博物館 (平成25年 7月 9日～平成25年 9月16日)
9	ラファエロ	国立西洋美術館 (平成25年 3月 2日～平成25年 6月 2日)
10	フランシス・ベーコン展	東京国立近代美術館 (平成25年 3月 8日～平成25年 5月26日) 豊田市美術館 (平成25年 6月 8日～平成25年 9月 1日)
11	「印象派を超えて―点描の画家たち ～ゴッホ、スーラからモンドリアンまで」	国立新美術館 (平成25年10月 4日～平成25年12月23日) 広島県立美術館 (平成26年 1月 2日～平成26年 2月16日) 愛知県美術館 (平成26年 2月25日～平成26年 4月 6日)
12	特別展「上海博物館 中国絵画の至宝」	東京国立博物館 (平成25年10月 1日～平成25年11月24日)
13	オルセー美術館展 印象派の誕生 ―描くことの自由―	国立新美術館 (平成26年 7月 9日～平成26年10月20日)
14	特別展「台北 國立故宮博物院―珍品至宝―」	東京国立博物館 (平成26年 6月24日～平成26年 9月15日) 九州国立博物館 (平成26年10月 7日～平成26年11月30日)
15	現代美術のハードコアはじつは世界の宝 である展 ―ヤゲオ財団コレクションより	東京国立近代美術館 (平成26年 6月20日～平成26年 8月24日) 名古屋美術館 (平成26年 9月 6日～平成26年10月26日) 広島市現代美術館 (平成26年12月20日～平成27年 3月 8日) 京都国立近代美術館 (平成27年 3月31日～平成27年 5月31日)
16	ホイットラー展	京都国立近代美術館 (平成26年 9月13日～平成26年11月16日) 横浜美術館 (平成26年12月 6日～平成27年 3月 1日)

展覧会情報		
No.	展覧会名	会場(会期)
17	ルーヴル美術館展 日常を描く―風俗画にみるヨーロッパ絵画 の真髄	国立新美術館 (平成27年 2月21日～平成27年 6月 1日) 京都市美術館 (平成27年 6月16日～平成27年 9月27日)
18	マグリット展	国立新美術館 (平成27年 3月25日～平成27年 6月29日) 京都市美術館 (平成27年 7月11日～平成27年10月12日)
19	マルモッタン・モネ美術館所蔵 モネ展 ―「印象、日の出」から「睡蓮」まで―	東京都美術館 (平成27年 9月19日～平成27年12月13日) 福岡市美術館 (平成27年12月22日～平成28年 2月21日) 京都市美術館 (平成28年 3月 1日～平成28年 5月 8日) 新潟県立近代美術館 (平成28年 6月 4日～平成28年 8月21日)
20	ブラド美術館展 ―スペイン宮廷 美への情熱―	三菱一号館美術館 (平成27年10月10日～平成28年01月31日)
21	特別展 黄金のアフガニスタン ―守りぬかれたシルクロードの秘宝―	九州国立博物館 (平成28年 1月 1日～平成28年 2月14日) 東京国立博物館 (平成28年 4月12日～平成28年 6月19日)
22	オルセー美術館・オランジュリー美術館所 蔵 ルノワール展	国立新美術館 (平成28年 4月27日～平成28年 8月22日)
23	大阪市立美術館開館80周年記念 日本書 芸院創立70周年記念 特別展「王羲之から空海へ 一日中の名筆 漢字とかなの競演」	大阪市立美術館 (平成28年 4月12日～平成28年 5月22日)
24	ゴッホとゴーギャン展	東京都美術館 (平成28年10月8日～平成28年12月18日) 愛知県美術館 (平成29年1月3日～平成29年3月20日)
25	オルセーのナビ派展:美の預言者たち ―さ さやきとざわめき	三菱一号館美術館 (平成29年2月4日～平成29年5月21日)
26	ジャコモッティ展	国立新美術館 (平成29年6月14日～平成29年9月4日) 豊田市美術館 (平成29年10月14日～平成29年12月24日)
27	ゴッホ展 巡りゆく日本の夢	北海道立近代美術館 (平成29年8月26日～平成29年10月15日) 東京都美術館 (平成29年10月24日～平成30年1月8日) 京都国立近代美術館 (平成30年1月20日～平成30年3月4日)
28	北斎とジャポニスム	国立西洋美術館 (平成29年10月21日～平成30年1月28日)
29	至上の印象派展 ビュールレ・コレクション	国立新美術館 (平成30年2月14日～平成30年5月7日) 九州国立博物館 (平成30年5月19日～平成30年7月16日) 名古屋美術館 (平成30年7月28日～平成30年9月24日)
30	ブラド美術館展 ベラスケスと絵画の栄光	国立西洋美術館 (平成30年2月24日～平成30年5月27日) 兵庫県立美術館 (平成30年6月13日～平成30年10月14日)
31	ルーヴル美術館展 肖像芸術 ―人は人をどう表現してきたか	国立新美術館 (平成30年5月30日～平成30年9月3日) 大阪市立美術館 (平成30年9月22日～平成31年1月14日)
32	ピエール・ボナール展	国立新美術館 (平成30年9月26日～平成30年12月17日)

展覧会情報		
No.	展覧会名	会場(会期)
35	ラファエル前派の軌跡展	三菱一号館美術館 (平成31年3月14日～令和元年6月9日) 久留米市美術館 (令和元年6月20日～令和元年9月8日) あべのハルカス美術館 (令和元年10月5日～令和元年12月15日)
36	クリムト展	東京都美術館 (平成31年4月23日～令和元年7月10日) 豊田市美術館 (令和元年7月23日～令和元年10月14日)
37	ウイーン・モダン展	国立新美術館 (平成31年4月24日～令和元年8月5日) 国立国際美術館 (令和元年8月27日～令和元年12月8日)
38	松方コレクション展	国立西洋美術館 (令和元年6月11日～令和元年9月23日)
39	コートールド美術館展	東京都美術館 (令和元年9月10日～令和元年12月15日) 愛知県美術館 (令和2年1月3日～令和2年3月15日) 神戸市立美術館 (令和2年3月28日～令和2年6月21日) ※感染症の影響により、以下の通り変更 東京都美術館 (令和元年9月10日～令和元年12月15日) 愛知県美術館 (令和2年1月3日～令和2年3月1日)
40	オランジェリー美術館コレクション	横浜美術館 (令和元年9月21日～令和2年1月13日)
41	ピーター・ドイグ展	東京国立近代美術館 (令和2年2月26日～令和2年10月11日) ※感染症の影響による中止期間:令和2年2月29日～令和2年6月11日

登録美術品制度について

制度発足の経緯

近年、我が国において美術に対する人々の関心が高まり、美術館が増加するとともに、美術館を訪れる人数も増加している。一方、国内には優れた美術品が数多く存在すると思われるが、それらがすべて美術館において一般公開されているわけではなく、必ずしも十分に活用されないままになっていると思われる。

このような状況を踏まえ、国民の優れた美術品を鑑賞する機会の拡大を目的として、平成10年6月に「美術品の美術館における公開の促進に関する法律」が公布され、同年12月の施行により登録美術品制度が発足した。これまでに83件（9,237点）の美術品が登録された。（令和3年5月末現在）

なお、登録美術品制度の特例措置である相続税について、平成18年に初めて登録美術品で物納がなされた。また、平成24年にも2例目となる物納が行われている。登録美術品であった作品は物納後、引き続き契約美術館において公開され、活用が図られている。

制度概要

優れた美術品（※1）を文化庁長官が登録し、美術館（※2）において公開することにより、国民の優れた美術品を鑑賞する機会の拡大を促進する。

(1) 美術品の登録

美術品の所有者からの登録の申請に基づき、文化庁長官が有識者の意見を聴取した上で登録の可否を決定。

(2) 登録基準

「重要文化財に指定されたもの」若しくは、「世界文化の見地から歴史上、芸術上又は学術上特に優れた価値を有するもの」のいずれかに該当するもの。後者については、「我が国の国立美術館・博物館のコレクションの主要な部分を構成しうる価値を有する」作品。

(3) 登録美術品公開契約の締結

所有者は、登録美術品を公開する美術館と「登録美術品公開契約」を締結。契約は5年以上にわたって有効であること及び一方的に解約できないこと等を規定。（寄託よりも安定した公開が可能）

(4) 相続税の物納の特例措置

相続税を納付する際、登録美術品による物納を希望する場合は、物納が認められる優先順位が、一般の美術品の第3位から国債や不動産と同等の第1位となり、物納が容易となる。

（※1）絵画、彫刻、工芸品のほか書籍、典籍、古文書などの文字資料、考古資料、歴史資料など

（※2）博物館法で規定する登録博物館及び博物館相当施設のうち美術品の公開及び保管を行うもの

登録美術品の利点

(1) 所有者の利点

①美術品を「美術品のプロ」である美術館に任せられ、手元に置いておくより安心

美術品所有者はこの登録美術品制度により、登録美術品を契約美術館において専門家の手により安全かつ適切に保管、管理してもらうことができる。

②相続税の物納の特例措置

登録美術品の所有者が個人の場合は、相続が発生した場合、相続税について、登録美術品で物納しやすくなる。

相続税法上、相続税を金銭で納付することが困難な場合、金銭以外の相続財産で相続税を納付できるものとされているが、その際の優先順位は、

第1順位 国債及び地方債又は不動産及び船舶及び上場株式等

第2順位 非上場株式等

第3順位 動産

であり、一般の美術品は第3順位の動産に含まる。しかし、登録美術品を相続した場合には、一般の美術品とは異なり、物納の優先順位が国債や不動産等と同等の第1順位となり、登録美術品で物納することが容易となる。

(2) 契約美術館の利点

①安定した公開が可能

公開契約は、5年以上有効でありまた当事者が一方的に解約の申し入れをすることができないことから、一定期間所蔵品と同様に安定かつ計画的に管理、保管をすることができる。

この点で、通常の寄託契約と大きく異なっている。

②登録美術品が物納された後も継続して公開が可能

登録美術品が物納された後は、国は契約美術館に優先的かつ継続して無償貸与する予定なので、所蔵品と同様に継続して公開することが可能。

登録対象の拡大について

令和2年度税制改正大綱をうけて登録基準の改正を行い、令和3年度からは一定の基準を満たした「制作者が生存中である美術品」も対象に加わることとなった。

なお、「制作者が生存中である美術品」については、一定程度評価が定まったものを対象とするため、下記要件を追加している。

①制作後、原則として十年を経過したもの

②文化庁長官が定める美術館が開催する展覧会（公募により行われるものを除く）において複数回公開されたことがあるもの

また、公開・保存に当たって特に注意を要するものについては、契約予定美術館に関する要件を追加している。

登録美術品公開までの流れ

美術品所有者が美術館へ相談

（公開について、あらかじめ美術館の同意が必要）



美術品所有者から文化庁に申請

（美術館の協力を得て申請書作成）



文化庁の審査

（文化庁長官が、美術品に関し広くかつ高い見識を有する者の意見を参考に、登録の可否を決定）



登録の可否を申請者に通知



登録美術品所有者と美術館で公開契約の締結

（登録通知を受けた日から3ヶ月以内）



登録美術品の公開

（国民の美術品を鑑賞する機会の充実）

●文化庁ホームページでもご覧頂けます

http://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/torokubijutsuseido/

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律について

1. 立法の背景

- 海外の民間美術館や個人等が美術品等を貸出すに当たって、強制執行等の禁止措置が担保されていることを条件とされ、日本の美術館等が借り受けることが困難な事例が発生している。(多くの先進国では強制執行等の禁止の措置が既に整備されている。)
※外国政府等所有の美術品等については、平成21年に主権免除法が成立し、我が国の民事裁判権の対象外となっている。
- このような状況を踏まえ、海外の美術品等に対する強制執行等の禁止の措置を定めることが必要とされ、第177回通常国会において議員立法により成立（平成23年4月公布、9月施行）。

2. 法律の概要

- 我が国において公開される海外の美術品等のうち、要件に該当するものとして文部科学大臣が指定したものに対しては、強制執行、仮差押え及び仮処分を禁止。
※美術品のほか、「化石」や「希少な岩石、鉱物、植物及び動物の標本」も対象となる。
- 指定に当たっては外務大臣への協議が必要。
- 指定した美術品等に係る情報については、官報において公示。

3. 制度を利用しようとする場合

- 本制度に申請しようとする場合は、「海外の美術品等」の制度の適合状況、申請書の記載方法、申請書の提出時期等について、美術品等を借用開始する3か月前まで（指定が必要な美術品等の数が10点を超える場合は6か月前まで）に、文化庁に相談が必要（詳細は以下の文化庁HPを参照）。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/bunkazai/kaigaibijutsu_sokushin/

4. 制度の運用状況

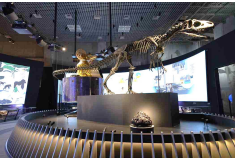
- 令和3年4月現在、102件の海外美術品等の指定を実施。

独立行政法人国立科学博物館

使命・役割
独立行政法人国立科学博物館は、博物館を設置して、自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究並びにこれらに関する資料の収集・保管（育成を含む）及び公衆への供覧等を行うことにより、自然科学及び社会教育の振興を図ることを目的とする。

中期目標
①自然史及び科学技術史の調査・研究
②ナショナルコレクションの構築・継承及び活用
③人々の科学リテラシーの向上を目指した展示・学習支援

各施設の概要

施設	上野本館		筑波地区（筑波研究施設・筑波実験植物園）		附属自然教育園	
						
設置	明治10年（1877年） （教育博物館）		昭和51年（1976年）		昭和37年（1962年）	
建物延べ面積	33,612㎡		44,140㎡		1,953㎡	
	うち展示面積 11,355㎡		うち展示面積 3,406㎡		うち展示面積 264㎡	
敷地面積	13,223㎡		140,022㎡		193,854㎡	
所在地	東京都台東区上野公園7-20		茨城県つくば市天久保4-1-1		東京都港区白金台5-21-5	
役割・任務	国立科学博物館は、日本で最も歴史のある博物館の一つであり、自然史・科学技術史に関する国立の唯一の総合科学博物館である。良質で豊富な実物標本資料を中心に、フロアごとに展示テーマを設け、メッセージ性を重視することにより、常設展示のメインメッセージである「人類と自然の共存をめざして」を体系的に、わかりやすく伝えられるような展示構成をしている。		筑波研究施設は、自然史および科学技術史に関する中核的な研究機関として、動物、植物、岩石・鉱物、古生物、人類、科学技術史等を専門分野とする研究者を擁し、5つの研究部（動物・植物・地学・人類・理工学）と3つの研究センター（産業技術史資料情報センター・標本資料センター・分子生物多様性研究資料センター）を中心に、様々な機関と連携して調査研究を展開している。筑波実験植物園では、日本の代表的な植生を再現し、世界の熱帯や乾燥地に生育する植物を栽培するなど、3000種を超える植物が展示されている。		自然教育園は、文化財保護法に基づき天然記念物及び史跡に指定されている。園内では暖温帯の原生的な森林である常緑広葉樹林、武蔵野の雑木林、谷の湿地などが保存されており、多くの動植物を観察し生態系のしくみを学ぶことができる。	
展示資料数	25,587		85,000（非公開を含めた植栽数）		-	
来館者数 （R2年度）	356,073人		48,814人		103,962人	
職員数 （R3.4.1時点）	62人		71人		7人	

登録標本数 （R3.3.31時点）	4,855,524		
役員	館長 篠田 謙一	理事 匂坂 克久	監事（非常勤） 高山 昌茂、池田 千絵
	令和3年度（R3.4.1時点） 140		

↓ 補正の交付金18をプラス									単位：百万円
国からの財政支出	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
運営費交付金	2,783	2,765	2,768	2,797	2,729	2,698	2,732	2,925	
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	133	0	
自己収入（展示事業等収入）	412	416	420	424	469	589	710	393	
予算額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	3,195	3,181	3,188	3,221	3,198	3,287	3,575	3,318	
※補正での施設整備費									
（交付決定の年度および交付決定額）				80	378	50	1,366		

令和3年度独立行政法人国立科学博物館 展覧会予定一覧

令和3年							令和4年																
4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
上野本館	3/9		6/13		7/10		9/20		10/14		1/12												
	特別展「大地のハンター展 ～陸の上にも4億年～」				特別展「植物 地球を支える仲間たち」				特別展「大英博物館ミイラ展 古代エジプト6つの物語」														
	1/26 4/4				7/13				10/3														
	企画展「メタセコイア ー生きている化石は語る」				企画展「加速器 ーとてつもなく大きな実験施設で宇宙と物質と生命の謎に挑んでみたー」																		
	4/20		6/20						10/13		11/24												
ご生誕120年記念企画展「昭和天皇の生物学ご研究」								企画展「木組 分解してみました」(仮称)															
筑波実験植物園	3/9 4/11																						
	企画展「東日本大震災から10年 ーあの日からの地震研究ー」																						
	3/27 4/11																						
企画展「小惑星探査機『はやぶさ2』 ー小惑星リュウグウからのサンプルリターンー」																							
附属自然教育園	4/17 4/25		6/20 6/27		7/17 7/25		9/25 10/3		10/31 11/7								2/11 2/27						
	コレクション特別公開 「さくらそう品種展」		協力団体展示 「つくば夏の洋蘭展」		企画展 「夏休み植物園フェスタ」		企画展 「きのこ展」		企画展 「つくば蘭展」								第38回植物画コンクール 入選作品展						
	4/29 6/6						8/7 8/15																
コレクション特別公開「クレマチス園公開」				企画展 「水草展ー旅する水草ー」																			
附属自然教育園	2/6 4/11		6/5 7/11				9/11 10/10		11月下旬 1月														
	企画展 中山博史写真展 「あらためてみつめたい東京のラン」				オオタカ(映像)展示				第37回植物画コンクール 入選作品集-受賞作品-				お客様ギャラリー 「自然教育園の四季と生きものたち」										
	4/17 5/30				7/22 9/5		10/16								冬 春								
	写真展「都市蝶」				お客様ギャラリー 「自然教育園の四季と生きものたち」				「自然教育園のご案内」 (タペストリー展示)								「自然教育園のご案内(予定)」(タペストリー展示)						

独立行政法人 国立美術館

使命・役割
独立行政法人国立美術館は、美術館を設置して、美術に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図ることを目的とする。

中期目標
①美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与
②我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承
③我が国におけるナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

各館の概要							
施設	東京国立近代美術館		京都国立近代美術館	国立映画アーカイブ	国立西洋美術館	国立国際美術館	国立新美術館
	本館	国立工芸館					
							
設置	昭和27年6月6日	分館設置 昭和52年11月15日 移転開館 令和2年10月25日	分館設置 昭和38年3月1日 独立 昭和42年6月1日	分館設置 昭和45年5月27日 独立 平成30年4月1日	昭和34年4月	昭和52年5月20日	平成18年7月1日
建物 延べ面積	19,050.6㎡ うち展示面積 4,459.0㎡	3,072.22㎡ うち展示面積 703.76㎡	9,761㎡ うち展示面積 2,604㎡	16,479㎡ うち展示面積 1,365㎡	17,369㎡ うち展示面積 4,420㎡	13,487㎡ うち展示面積 3,811㎡	49,709㎡ うち展示面積 14,000㎡
所在地	東京都千代田区 北の丸公園3-1	石川県金沢市 出羽町3-2	京都府京都市左京区 岡崎円勝寺町	東京都中央区 京橋3-7-6	東京都台東区 上野公園7-7	大阪府大阪市北区 中之島4-2-55	東京都港区 六本木7-22
役割 ・ 任務	近・現代の美術、工芸に関する作品その他の資料の収集・保管・展示・調査研究活動を実施。		特に関西を中心とした西日本の近・現代美術に関する作品その他の資料を収集・保管・展示・調査研究活動を実施。		仏政府から日本国政府に寄贈返還された松方コレクションを基礎とした展覧事業を中心に西洋美術に関する作品及び資料の収集、保管・展示・調査研究・修復保存・教育普及活動を実施。		国立のアートセンターとして、全国的活動を行う美術団体に発表の場の提供及び新しい美術動向を紹介する自主企画展を開催、さらに美術情報及び資料の収集・提供事業を実施。
収蔵作品 ※1	13,791件	4,081件	13,959件	103,066件	6,638件	8,179件	
入館者数 ※2	184,815人	43,654人	98,576人	59,218人	411,136人	343,152人	193,053人
館長	加藤 敬		柳原 正樹	岡島 尚志	田中 正之	島 敦彦	逢坂 恵理子
職員数 ※3・4	35人	6人	13人	14人	18人	14人	17人

役員	理事長	理事	監事（非常勤）
	柳原正樹	（常勤）青木早苗、 （非常勤）五十殿利治	増田正志、山脇佐江子
職員数※3・4	計117人		

※1 収蔵作品は令和3年4月1日現在の数（寄託作品を含む。）
※2 入館者数は令和元年度実績（主催事業（所蔵作品展、企画展、国立映画アーカイブ上映会・展覧会）の入館者数）
※3 職員数は令和3年4月1日現在の人数。
※4 東京国立近代美術館の職員数に法人本部職員（一部兼務）を含む。

単位：百万円						
国からの財政支出	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
運営費交付金	7,501	7,537	7,539	7,392	7,552	8,511
施設整備費補助金	3,511	2,010	1,810	1,381	1,381	100
自己収入（展示事業等収入）	1,178	1,210	1,295	1,581	1,581	1,102

予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	12,840	11,407	11,294	11,004	11,167	10,364

※平成28年度から、予算額に上記3項目に加え寄附金収入を計上している。

2021年度 企画展年間スケジュール

多彩な展覧会をいつでもお楽しみいただけます。この他、各館の所蔵作品による展覧会も開催しています(国立新美術館を除く)。

	2021年												2022年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
東京国立近代美術館  本館	3/23 あやしい絵展	5/16 コレクションによる小企画「幻視するレンズ」	6/18 隈研吾展 新しい公共性をつくるためのネコの5原則	9/26 コレクションによる小企画「鉄とたたかう 鉄とあそぶ デヴィッド・スミス《サークルIV》を中心に」			10/26 柳宗悦没後60年記念展「民藝の100年」			2/13 没後50年 錦木清方展(仮称)	3月頃 3/18 5/8 コレクションによる小企画「ビエール・ボナールと日本近現代美術(仮称)」	5月頃			
	3/23 国立工芸館 石川移転開館記念展Ⅱ うちにこんなのあったら展 気になるデザイン×工芸コレクション	5/16 4/29 国立工芸館 石川移転開館記念展Ⅲ 近代工芸と茶の湯のうつわ—四季のしつらい—	6/18 7/4	7/17 たんけん! こども工芸館:ジャングルパラダイス(仮称)	9/26 国立工芸館 石川移転開館1周年記念展 鈴木長吉《十二の鷹》と明治工芸(仮称)		10/9	12/12	12/25 めぐるアール・ヌーヴォー: モードのなかの日本工芸とデザイン(仮称)	3/21					
国立工芸館  展示室	2/16 5/5 1980年代日本映画—試行と新生	4/13 創刊75周年記念 SCREENを飾ったハリウッド・スターたち	7/18	8/3 (調整中)			11/23	12/7 MONDO 映画ポスターの最前線(仮称)	3/27						
国立映画アーカイブ  小ホール															
国立新美術館  展示室	2/3 佐藤可士和展	5/10	6/9 ファッション イン ジャパン 1945-2020 流行と社会	9/6	9/15 マティス 自由なフォルム			12/13							
京都国立近代美術館  展示室	4/6 ビビロッティ・リスト: Your Eye Is My Island—あなたの眼はわたしの島—	6/13	7/2 モダンクラフトクロニクル—京都国立近代美術館コレクションより—	8/22	9/7 発見された日本の風景 外から見る／外へ見せる	10/31	11/16 上野リサーチウィーンから来たデザイン・ファンタジー	1/16 新収蔵記念展(近代洋画)(仮称)	1月頃 2月頃			3/23 5/8 京都・大坂画壇の文化サロン(仮称)			
国立国際美術館  展示室	3/20 ミケル・バルセロ展	5/30	6/29 Viva Video! 久保田成子展	9/23 6/29 鷹野隆大 毎日写真1999-2021		10/12 ボイス+パレルモ	1/16	2/8 感覚の交差展(仮称)	5/22(予定)						
国立西洋美術館  展示室															

※情報は2021年2月現在。展覧会の詳細は決まり次第随時HPなどでお知らせいたします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により会期等に変更が加わる場合がございます。HPで最新情報をご確認の上、ご来館くださいますようお願いいたします。

アクセス

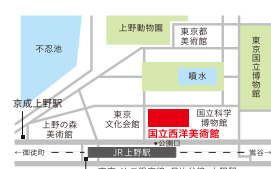
東京国立近代美術館本館



国立工芸館



国立西洋美術館



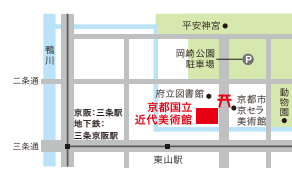
国立新美術館



国立映画アーカイブ



京都国立近代美術館



国立国際美術館

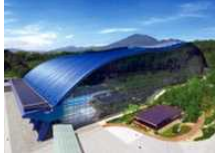


独立行政法人 国立文化財機構

使命・役割
独立行政法人国立文化財機構は、博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図ることを目的とする。

中期目標
1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信
・有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、文化財の保存及び活用を図る。特に、文化財の次世代への保存継承に関する国民意識の涵養を図る。
2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究・協力事業等の実施
・文化財に関する専門的、技術的事項に関する唯一の国立研究機関として、基礎的・探究的な調査研究を継続的に行い、災害に対する多様な文化財の防災・救援のための連携・協力体制を構築し、専門的な知見から支援を行うとともに、地域の専門的人材の育成を図る。
・有形・無形の文化遺産に係る国際協働・協力に貢献する専門的機関として、国際条約等に基づく活動を積極的に推進する。

各施設の概要

施設	東京国立博物館	京都国立博物館	奈良国立博物館	九州国立博物館	施設	東京文化財研究所	奈良文化財研究所	アジア太平洋無形文化遺産研究センター
								
設置	明治5年（1872年） （文部省博物館）	明治22年（1889年） （帝国京都博物館）	明治22年（1889年） （帝国奈良博物館）	平成17年4月1日 （開館：同10月16日）	設置	昭和5年6月28日	昭和27年4月1日	平成23年10月1日
建物延べ面積	78,471㎡	31,828㎡	19,116㎡	30,675㎡	建物延べ面積	10,516㎡	11,387㎡	244.67㎡
	うち展示面積 18,199㎡	うち展示面積 5,657㎡	うち展示面積 4,079㎡	うち展示面積 5,444㎡				
所在地	東京都台東区上野公園13-9	京都府京都市東山区茶屋町527	奈良県奈良市登大路町50	福岡県太宰府市石坂4-7-2	所在地	東京都台東区上野公園13-43	奈良県奈良市佐紀町247-1	大阪府堺市堺区百舌鳥夕雲町2丁
役割・任務	我が国の総合的な博物館として、日本を中心として広く東洋諸地域にわたる文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	平安時代から江戸時代の京都文化を中心とした文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	仏教美術を中心とした文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	日本とアジア諸国との文化交流を中心とした文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。 なお、事業の実施に当たっては、福岡県等と連携協力を行う。	主な事業	1 我が国及び諸外国の美術及び我が国の無形文化財の調査・研究 2 文化財に関する新たな調査手法の研究・開発 3 科学技術の活用等による文化財の保存科学・修復技術に関する調査・研究 4 全国の博物館・美術館からの要請に応じた専門的指導・助言・研修 5 文化財の保存・修復に関する国際協力	1 平城宮、藤原宮、飛鳥地域の発掘調査及び出土品・遺構の調査・研究 2 遺跡の保存・整備・活用に関する体系的な調査・研究 3 古都所在社寺所蔵の歴史資料等の文化財の調査・研究 4 全国各地の発掘調査等に対する指導・助言及び発掘調査専門職員等に対する研修 5 飛鳥資料館・平城宮跡資料館等における調査・研究の成果の公表 6 発掘調査・遺跡の整備に関する国際協力	アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に係る調査・研究
	収蔵品（国宝） （重要文化財） 119,943件 （89件） （648件）	8,150件 （29件） （200件）	1,929件 （13件） （114件）	1,412件 （4件） （44件）			飛鳥資料館（15,664人） 平城宮跡資料館（37,913人） 藤原宮跡資料室（4,417人）	
来館者数	375,575人	170,494人	122,452人	131,662人	一般公開施設			
館長	銭谷 眞美	松本 伸之	井上 洋一	島谷 弘幸（理事長）	所長	齊藤 孝正	本中 眞	岩本 渉
職員数	109人	43人	34人	27人	職員	42人	83人	4人

※収蔵品の件数は令和3年3月末現在、入館者数は令和2年度の数。

※各館の職員数は、役員以外の館長を含む。

役員	理事長 島谷 弘幸	理事 永山 裕二、林田 スマ（非常勤）	監事（非常勤） 久留島 典子、中元 文徳
	令和3年度 401人		

※職員数は令和3年4月1日現在の現員数である。

なお、各施設職員数の計に本部事務局・文化財活用センター・文化財防災センターの職員数59人を足したものである。

国からの財政支出	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	8,239	8,441	8,388	8,325	8,808	8,593	8,633	9,052
運営費交付金	2,990	2,921	1,334	1,780	405	994	198	0
施設整備費補助金	1,323	1,323	1,475	1,576	1,677	1,931	2,090	1,032
自己収入（展示事業等収入）								

予算額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	12,552	12,685	11,197	11,681	10,890	11,518	10,921	10,084

単位：百万円

令和3年度独立行政法人国立文化財機構 特別展覧会開催予定一覧

令和3年4月1日現在

	3年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年	1月	2月	3月
東京国立博物館		4/13～5/30 特別展「国宝 鳥獣戯画のすべて」 (高山寺、NHK、NHKプロモーション、朝日新聞社)		6/22～9/12 特別展「国宝 聖林寺十一面観音 —三輪山信仰のみほとけ」 (文化庁、読売新聞社)				10/12～11/22 伝教大師1200年大遠忌記念特別展 (読売新聞社)				1/18～3/13 ポンペイ展(仮称) 朝日新聞社、NHK、NHKプロモーション		
					7/13～9/20 東京2020オリンピック・パラリンピック開催記念特別展「スポーツ NIPPON」(秩父宮記念スポーツ博物館、読売新聞社) 日中韓国立博物館合同企画特別展「東アジアのうろしの世界」(中国国家博物館、韓国国立中央博物館(予定))		7/6～2/20 マレーシア・イスラーム美術館精選「イスラーム王朝とムスリムの世界」(マレーシア・イスラーム美術館)							
						9/4～11/28 春夏秋冬(フォーシーズンズ)(仮称)(文化財活用センター、ソニー・ミュージックエンタテインメント)								
				7/13～9/5 聖徳太子1400年遠忌記念 特別展「聖徳太子と法隆寺」 (読売新聞社、NHK、NHKプロモーション)					11/16～12/5 文化庁新指定展(文化庁)					
京都国立博物館	3/27～5/16 凝然国師没後七百年特別展「鑑真和上と戒律のあゆみ」 (律宗総本山 唐招提寺、日本経済新聞社)				7/24～9/12 特別展「京の国宝—守り伝える日本のたから—」 (文化庁、日本芸術文化振興会、読売新聞社)			10/9～12/5 特別展「畠山記念館の名品—能楽から茶の湯、そして琳派—」 (畠山記念館、日本経済新聞社、NHK京都放送局、NHKエンタープライズ近畿)						
			6/5～7/4 特別企画「オリュンピア×ニッポン・ビジュツ」											
奈良国立博物館		4/27～6/20 聖徳太子1400年遠忌記念 特別展「聖徳太子と法隆寺」 (法隆寺、読売新聞社、NHK奈良放送局、NHKエンタープライズ近畿、文化庁)			7/17～9/12 特別展「奈良博三昧—至高の仏教美術コレクション—」 (奈良国立博物館、読売新聞社、NHK奈良放送局、NHKエンタープライズ近畿)			10～11月(予定) 特別展 第73回正倉院展(予定)				2/5～3/27 特別展「国宝 聖林寺十一面観音—三輪山信仰のみほとけ」 (文化庁、日本芸術文化振興会、奈良国立博物館、読売新聞社)		
九州国立博物館		4/20～6/13 御大典記念特別展「よみがえる正倉院宝物—再現模造にみる天平の—」 (福岡県、宮内庁正倉院事務所、西日本新聞社、朝日新聞社、NHK福岡放送局)			7/20～8/29 特別展「皇室の名宝—皇室と九州をむすぶ美—」 (福岡県、宮内庁、西日本新聞社、TVQ、日本経済新聞社)			10/9～12/5 特別展「海幸山幸—祈りと恵みの風景—」 (福岡県、西日本新聞社、TVQ)					2/8～3/21 特別展「最澄と天台宗のすべて」 (九州国立博物館・福岡県、天台宗、 比叡山延暦寺、読売新聞社)	
平城宮跡資料館		4/29～5/30 「平城宮跡保存運動のさがしけ—大極殿標本建設式—二〇周年—」/ 「大地鳴動 —大地の知らせる危機と私たちの生活—」				8/7～9/12 夏期特別展「自然を写した日本庭園、その調査と継承 —森蘊の庭園調査と奈良—」(仮称)		10～11月(予定) 秋期特別展「地下の正倉院展」			1/4～1/26(予定) 平城宮跡資料館ミニ展示「平城京の真」		2～3月(予定) 平城宮跡資料館企画展「発掘された平城2021	
藤原宮跡資料館														
飛鳥資料館		4/23～5/16 飛鳥資料館ミニ展示「新収蔵品紹介—「呉」と書かれた瓦—」			7/2～8/29(予定) 夏期企画展飛鳥資料館第12回写真コンテスト作品展 「飛鳥の木」			9/17～11/28(予定) 秋期特別展「掘りだされた仏教 飛鳥地寶—飛鳥の景観と歴史」(仮)				1/21～3/13(予定) 冬期企画展「飛鳥の考古学2021」(仮) (奈良県立橿原考古学研究所、明日香村)		

公益財団法人日本博物館協会の主要活動について

(1) 博物館の普及啓発に関する事業

1) 月刊誌「博物館研究」の刊行

博物館の総合研究情報誌として、内外の動向を反映しつつ博物館の取り組むべき課題について、毎号特集テーマを設定して内容の充実を図るとともに、博物館関連の最新情報、地方の動向、海外ニュース等各種情報の提供に努める。

令和3年度の特集テーマは次の通りである。(その他の号は例年通り)

(7月号)「SDGsと博物館—まずゴミ問題を博物館で考える」

(8月号)「戦禍とコレクション」

(9月号)「映像・画像による館内の公開」

(10月号)「近代化遺産と博物館」

(11月号)「コロナ禍以降の博物館実習を求めて」

(12月号)「博物館のカビ問題」

(1月号)「博物館資料の名付け方」

(2月号)「博物館の評価指標」

2) 全国博物館大会の開催

第69回全国博物館大会を、北海道博物館協会の共催のもとに、北海道、北海道教育委員会、札幌市、札幌市教育委員会の協力、文化庁の後援を得て、11月17日(水)～19日(金)の3日間、北海道札幌市を主会場に開催する。

11月19日(金)には昨年開館した国立アイヌ民族博物館をはじめとする白老地区の博物館施設を訪問する予定である。

3) 全国博物館長会議の開催

博物館運営の中核である館長を対象に、全国博物館長会議を、文化庁との共催のもとに、令和3年6月1日(火)にオンライン方式で開催する。文化庁の博物館担当官等による令和3年度事業の行政説明及び当協会の令和3年度事業計画等の説明を行うとともに、基調講演・事例発表およびフォーラム「これからの博物館制度を考える」を行う。

(2) 博物館に対する支援に関する事業

1) 博物館利用支援機器の支給

子育て世代、高齢者、障がい者等の博物館の利用の促進を図り、これらの人々の文

化的、知的要求に応えるとともに、生き甲斐と豊かな生活を支援するため、一般財団法人日本宝くじ協会の助成を得て、今年度も車いす・ベビーカーの支給を行う。

支給予定台数	車いす	100台
	ベビーカー 帆なし	100台

2) 博物館絆プロジェクトの実施

東日本大震災から10年が経過した節目に際し、頻発する自然災害による博物館や文化財被害に対する支援と、博物館の防災体制充実に向け、今年度も「博物館絆プロジェクト」を継続する。

平成26年度から文化庁補助事業として実施してきた「大津波プロジェクト」について、従来の被災資料の修復・保全から、建設中の陸前高田市立博物館を核とする被災地域の再生支援に事業の柱を移し、継続を図る。また、令和元年の台風19号の被災に係る川崎市市民ミュージアムおよび長野市立博物館での文化財レスキュー事業への支援を継続する。

国立文化財機構を中心とする「文化財防災ネットワーク」の構成団体として、博物館の防災体制の整備を進めるとともに、昨年、同機構に設置された「文化財防災センター」および、ICOMの「博物館防災国際委員会」等との連携により、全国の博物館の防災体制の整備に努める。

現在実施中の支援活動とともに、今後発生が危惧される大規模災害への対応を含め、引き続き募金・寄付の募集、救援事業への参加者募集を継続する。

(3) 博物館に関する調査研究及び情報の収集・提供に関する事業

1) 博物館登録制度の在り方に関する調査研究

博物館法改正を含めた今後の博物館制度と運営の在り方について本年の年央を目途に一定の方向性をまとめる、とする昨年の全国博物館大会で文化庁から示された方針について、主たる検討の場である文化審議会博物館部会での議論内容を、広く会員、博物館関係者に周知するとともに、協会内の委員会等で集約を図り、全国の博物館関係者の意見を出来るだけ反映できるよう努める。

2) 今後の日博協の在り方等に関する調査研究

今後の博物館制度見直しにおいて、主要な検討課題となる博物館登録制度については、制度運用を担う第三者機関の在り方が重要な論点となり、今後の日博協の役割と組織的在り方に大きな影響をもたらすと考えられることを踏まえ、第三者機関の位置付けや機能とともに、今後の日博協の在り方について調査研究する委員会を設け検討を行う。

3) 博物館総合調査

博物館制度の検討に重要なデータであり、各博物館の運営改善にも重要な役割を持つ博物館総合調査について、令和元年度の調査結果の活用を図るとともに、コロナ禍の影響を受けた博物館の状況把握の上でも重要な意味を持つ同調査を、次回は令和6年度に実施することの目途として、令和元年度調査の委員会を引き継ぐ体制で準備を進める。

4) 博物館に関する情報の提供

- ① 全国博物館園職員録等を刊行し、博物館活動に必要な情報を提供する。
- ② 全国の博物館の所在地、交通案内、収蔵品、常設展示等について記載した全国博物館総覧の編集を行い、博物館活動の連携を推進するための情報を提供する。
- ③ 博物館関係法令集の改訂に向けて情報収集、整理を進める。

(4) 博物館関係者の資質の向上に関する事業

1) 研究協議会の開催

博物館の学芸員をはじめ職員の資質の向上を図るため、当面する諸課題を含め博物館運営に関する理論と実際について2～3テーマを設定し、2日間のプログラムとして全国から会場を選定し開催する。

2) 顕彰の実施

博物館に永年勤続し功労のあった博物館職員等に博物館功労賞を授与するとともに、前年度「博物館研究」に掲載された優れた論文について棚橋賞を、また、優れた実践報告等に対する博物館活動奨励賞を授与し、その功績を顕彰する。

また、令和2年に新たに創設した「日本博物館協会賞」の第2回目の受賞館を表彰するとともに、受賞館のうちの1館を毎年秋にドブロクニク（クロアチア）で開催される the Best in Heritage に日本の代表館として推薦し派遣する。（ただし令和3年は昨年につき、online による開催が決定している。）

第3回「日本博物館協会賞」選考委員会は令和4年2月に実施する。

3) 美術品梱包輸送技能取得士資格認定事業の実施

平成24年度から試行実施した美術品梱包輸送技能士資格認定事業（平成25年度から美術品梱包輸送技能取得士資格認定事業と改称）については、平成25年度に1級（上級）資格の試行試験を終了したことに伴い、平成26年度から、3級（初級）、2級（中級）、1級（上級）について、本格実施している。

認定試験実施時期は、1級8月初旬、2級および3級は令和4年2月を予定している。ただし、コロナ感染症の流行具合によっては前年度と同様に予定を変更するこ

とがある。

大手業者と中小業者で合格率、合格者数の格差が生じているため、中小業者の梱包技術向上を目的として、実技ビデオのホームページ上での公開を継続する。

2級、3級の陶磁器実技試験につき、現状の補助員を使った梱包作業を受験者単独での梱包作業に変更できるかを検討し、8月を目途に決定する。

資格認定制度の普及を図るため、各博物館及び関係機関に、美術品の梱包輸送に当たっては、本認定資格者を有する美術品取扱い業者を優先して採用するよう引き続き働きかけていく。

(5) 博物館の国際交流に関する事業

1) 国際発信・国際交流体制強化の継続

令和2年度はコロナ感染症の地球規模での蔓延により、予定されていたほとんどの国際会議がonlineでの開催となった。本年度もすでにonlineでの実施が決定している会議もあるが、ICOM（国際博物館会議）京都大会2019の成果を今後の日本の博物館振興につなげるべく国際発信・国際交流取組を強化する。

- ・増加した国内会員の会員数維持とさらなる拡大に向けた情報提供を目的としてリニューアルしたICOM日本委員会のホームページを活用し、ICOM関連情報の迅速な提供とともに、英語による日本の博物館に関する情報、国内外博物館のICOM会員への優遇施設情報等を発信する。
- ・京都大会で新設された博物館災害対策国際委員会(DRMC)及び、新たに日本委員会が発足した博物館セキュリティ国際委員会(ICMS)、アジア美術等、京都大会のレガシーとして期待される事業への積極的な取組を行う。
- ・ICOM京都大会で採択延期となった博物館定義をはじめとする重要テーマに関する国内での議論を深めるためのシンポジウム等の開催。
- ・文化庁補助金等の活用によるICOM国際委員会ボードメンバー等関係者の国際会議等への出席・発表等を支援し、日本の博物館の国際発信とともに、国際組織で活躍できる人材の育成を促進する。

2) 「国際博物館の日」事業の実施

ICOMが世界規模で行う「国際博物館の日」事業として、一昨年のICOM京都大会博物館の成果を確認するとともに、博物館が社会に果たす役割について広く市民にアピールすることを目的として、令和3年（2021年）の国際博物館の日のテーマ“*The Future of Museums: Recover and Reimagine*”（博物館の未来：再生と新たな発想）に沿って、5月18日の「国際博物館の日」を中心に、全国の各博物館において、入館料の減免、記念品の作成・配付、特別展や講演会の開催等の記念行事を展開する。本事業の広報のためにPR用ポスターを作成し、国内の各博

博物館及び関係機関に広く配布し、博物館の存在と活動の広がりをアピールする。

また、ICOM 日本委員会等との共催で、5 月 15 日に記念シンポジウムを開催し、オンラインでも配信する。

(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- 1) 各地区単位の博物館の会議に共催者として職員の派遣及び情報提供等の支援を行う。
- 2) 当協会のホームページを刷新し、会員各館園を有機的に結び付けかつ機能的で使いやすいものとする。
- 3) 希望会員館園を構成員として、施設賠償責任保険（賠償責任保険制度）及びレジャー・サービス施設費用保険（見舞金制度）の団体加入の周知と加入促進に努め、入館者に対する安心・安全の確保を図る。

(7) 新型コロナウイルス感染拡大の博物館への影響に関する対応

- 1) 令和 2 年度に引き続き、博物館の感染予防対策実施に関する文化庁の補助事業が実施される場合は、協会として積極的に協力し、博物館の支援に努める。また、昨年度作成した「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」について、現場の状況にも考慮しつつ、運営の参考になるよう文化庁との協議の下に改訂を行う。
- 2) 新型コロナウイルス感染拡大が博物館運営にもたらしている影響について、全国の会員館を中心にアンケート調査を実施し、データを整理分析した結果を共有するとともに、国の博物館・文化施設等に対する支援政策に資するよう情報提供を行う。
- 3) 日常的な感染予防対策をはじめ、今後の博物館運営の在り方について、基本的経営上の課題や展望、新たな情報発信の在り方等について、様々な機会を活用して博物館関係者に発信・共有を図り、ウイズ・コロナ以降の博物館活動の持続的継続に向けた検討を行う。
- 4) 日常的な感染予防対策をはじめ、今後の博物館運営の在り方について、基本的経営上の課題や展望、新たな情報発信の在り方等について、様々な機会を活用して博物館関係者に発信・共有を図り、ウイズ・コロナ以降の博物館活動の持続的継続に向けた検討を行う。

第68回全国博物館大会決議

私たちは、公益財団法人日本博物館協会主催のもと、神奈川県博物館協会の共催、ならびに文化庁、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会の後援を得て、第68回全国博物館大会を、令和2(2020)年11月25日・26日の2日間にわたり、神奈川県横浜市で開催した。

コロナ禍の深刻な影響の下で参加者を大幅に制限せざるを得ない中、大会には全国から約250名が参加し、博物館での新たな取組、今後の運営の在り方、防災・減災への対応等を中心に活発な議論が行われた。

私たちは、今般のコロナ禍のように社会が危機に瀕する中でも、博物館が、歴史文化・自然科学等多岐にわたる文化遺産の保存継承・活用を核とする生涯学習の中核施設として、人々が健康で文化的な生活を送るために必要な機能を有することを改めて確認した。しかし、博物館が持続的に多様な役割を果たすためには、個々の施設への支援や人材育成の促進等、早急に解決すべき多くの課題が残されていることを認識した。その上で、課題の解決に向けては、基本的機能の一層の充実に向けた各博物館の努力はもとより、厳しい運営環境の改善や博物館制度の整備が不可欠であり、博物館の実情を各方面に強く訴える必要性を確認した。

ここに「変化の中の博物館 -新たな役割と可能性-」というテーマの下に開催された本大会の議論を実効あるものとするため、第68回全国博物館大会の名において下記のとおり決議する。

記

- 1 各博物館は、新型コロナウイルス感染予防の重要性を認識し、ガイドラインを基本に各施設の規模・特性を考慮し、引き続き感染予防対策を実施し、利用者・職員の安全確保を図りつつ博物館運営に取り組む。また、博物館が社会基盤として果たし得る役割を自覚し、更なる相互の連携強化を図り、それぞれの博物館が、利用者からの支持を得られる質の高い情報発信活動を持続的に遂行するよう努力する。

日本博物館協会は、コロナ禍での厳しい状況に置かれた博物館の運営実態を把握し、関係者と共有し、博物館に対する支援政策の策定に資するとともに、現場の実情に添ったガイドラインの改定等を行い、ウィズコロナからポストコロナへと向かう状況を見極めつつ国との連携を図り、博物館の支援に取組み、博物館の公益性及び信頼性の確保に努める。

- 2 日本博物館協会は、博物館の持続的発展の基礎となる博物館制度の整備に向けて、現行博物館法の見直しや新たな制度の在り方等について、これまでの調査研究・検討の成果を基に、各博物館とともに、国を始めとする関係機関・団体等との連携の下に具体的検討を進める。検討に際しては、今般のコロナ禍での経験・課題を踏まえ、運営形態が多様化する博物館の持続的発展に必要な、公私立博物館に対する支援の拡充や、学芸員等必要な人材確保・育成等を図るとともに、経費・人員の削減や合理化・効率化のみが優先されることなく、その目的・役割が確実に達成できる経営基盤の強化を図るべく、関係機関等に理解を求める。

また、ポストコロナ時代に向けた博物館の発展に向けて、文化財・博物館資料等の保存、調査研究環境の整備等、基本機能の充実にともに、多様な情報発信に不可欠な、デジタル化・ネットワーク化の促進と、全国の博物館へ普及させる取組み等への支援を国等に強く働きかける。

- 3 各博物館は、今後の博物館活動の充実に国際的連携が不可欠であることを認識し、国際的視野に基づく人材育成や相互連携を促進し、ICOM 京都大会で議論された SDGs(持続可能な開発目標)をはじめとする博物館の社会的役割を果たすべく、各博物館の特色を活かした活動の充実に向けて努力する。

日本博物館協会は、各博物館の国際化への取組の推進を支援し、継続的に進展させるために、国を始めとする関係機関・団体等に対し支援・協力を要請する。

- 4 各博物館は、地震や豪雨・火災等をはじめ、多発する大規模災害における博物館・文化財の被害を防ぎ、被災した文化財や博物館の復旧・復興を支援するために連携を強化する。

日本博物館協会は、本年秋に発足した国立文化財機構文化財防災センターとの連携を核とし、地域および全国的な文化財・博物館施設全体の防災体制の構築・強化に努めるとともに、新たに ICOM の国際委員会として誕生した博物館防災対策国際委員会等との連携の下に、国際的な防災体制の強化に努める。

以上

令和2年11月26日

第68回全国博物館大会

2021年「国際博物館の日」記念事業の概要

5月18日の「国際博物館の日」を中心として、全国各地の博物館や美術館等で様々な記念事業が企画されました。概要は以下の通りです。

1. ポスターの作成

協賛企業11社の協力を得て、ポスターを作成し、日博協会員館園に配付しました。

2. 各館園における記念事業

ICOM（国際博物館会議）が提唱する「国際博物館の日」の事業として、博物館が社会に果たす役割について広く市民にアピールし、博物館の普及を図るため、5月18日「国際博物館の日」を中心に、今年の共通テーマである「博物館の未来：再生と新たな発想」に基づき、全国の137館/園で無料入館や記念行事など235件の無料入館をはじめとする記念行事が企画されました。詳細は別表をご参照ください。

2. 記念シンポジウム

5月15日に、共通テーマに関するパネルディスカッションで構成される記念シンポジウムを実施しました。当初は奈良国立博物館で開催する予定でしたが、コロナ感染防止のため、Zoomによって実施し、220名が参加しました。また、YouTubeによる事後配信も予定しています。

以上

2021年度「国際博物館の日」記念事業一覧 (1/5)

※予定が変更される場合がありますので、必ず各館のウェブサイト等で確認ください。

都道府県	館名	2021年「国際博物館の日」記念事業等		2021.5.18現在	備考
		事業名	実施期間	内容	
北海道	浦幌町立博物館	記念品贈呈 国際博物館の日記念講座「写真・映像に見る1950年代釧路地域のアイヌの踊り」	5月16日 5月16日 13:00～15:00	来館者にポストカードを贈呈する 釧路市立博物館の城石梨奈学芸員を講師に招き、写真や映像から当時のアイヌの人々の暮らしや文化をみる	
北海道	釧路市立博物館	記念品贈呈	5月15日、16日	先着20名に缶バッジを贈呈する	
北海道	平取町立二風谷アイヌ文化博物館	無料公開	5月16日	個人および19名以下の団体に全ての展示を無料公開する	
北海道	むかわ町穂別博物館	無料公開(町民限定)	5月18日	むかわ町民に限り全ての展示を無料公開する	
青森県	八戸市博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
岩手県	岩手県立博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
		県博バックヤードツアー	5月16日	事前予約制で計10名(1コース5名で計2コース)を収蔵庫内に案内する	
山形県	米沢市上杉博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
福島県	須賀川市立博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
茨城県	茨城県立歴史館	記念品贈呈	5月18日	先着50名にオリジナルクリアファイルを贈呈する	
茨城県	上高津貝塚ふるさと歴史の広場	無料開館	5月16日、18日	全ての展示を無料で公開する	
茨城県	土浦市立博物館	無料開館	5月16日、18日	全ての展示を無料で公開する	
栃木県	足利市立美術館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
栃木県	草雲美術館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
群馬県	岩宿博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
群馬県	群馬県立自然史博物館	常設展示ウォークラリー	5月16日 9:30～16:30	ウォークラリーの用紙を持って問題を解きながら展示室内を巡る	
		学芸員なんでも相談	5月16日 10:30～12:00	学芸員に普段から気になっていること等、なんでも相談できる	
		企画展ギャラリートーク	5月16日 13:00～、15:00～	企画展主担当の学芸員における展示解説を行う	
千葉県	芝山町立古墳・はにわ博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
千葉県	千葉県立関宿城博物館	パネル展「船の旅」	4月20日～6月27日	船が交通の主役だった時代は多くの人々が船で旅に出かけた。そんな時代の旅の様子をパネルで紹介する。	
千葉県	千葉県立中央博物館	令和2年度収蔵資料展「ノスタルジック・ポストカード」	1月9日～5月30日 (予定)	当館所蔵の菱田忠義氏の絵はがきコレクションを中心に展示し、絵はがきの歴史やその役割の移り変わりについて解説する。また、環境の変化を読み取るためのツールとしての絵はがきの有効性についても取り上げる。	
		令和2年度春の展示「九十九里浜の自然誌」	3月6日～5月30日 (予定)	約60kmにわたりきれいな弧を描いている九十九里浜。一見何もいなさそうな砂浜にも、様々な生き物がそれぞれに生を営んでいる。あまり知られていない砂浜の動植物や浜と人とのかかわり、また現在九十九里浜に迫っている危機的な状況についても紹介する。	
千葉県	船橋市郷土資料館	無料公開 ミニ展示「船橋のおみせ」	5月15日～7月30日	日頃から無料で公開している 2階展示室近現代コーナーに、市内の商店から寄贈を受けた資料等を展示する	
東京都	足立区立郷土博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
東京都	荒川区立荒川ふるさと文化館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
		記念品贈呈	5月18日	先着50名にポストカードを贈呈する	
東京都	切手の博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
		ギャラリートークのオンライン配信 小型印(イラスト入り消印)実施	5月18日から無期限 5月18日	ホームページで主任学芸員が開催中の「切手 de 考古学」展の展示を解説する エントランスに開設する豊島郵便局臨時出張所で実施する	
東京都	古賀政男音楽博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
東京都	國學院大學博物館	記念品贈呈	5月18日	先着50名にオリジナル手帳を贈呈する	
		夜間開館	5月18日	コロナ対策で短縮されいる開館時間12:00～17:00を来館者の便宜のため16:00～20:00に変更する	
東京都	国立科学博物館	常設展無料公開	5月18日	常設展を無料公開する	
東京都	国立新美術館	第116回 太平洋展入場料割引	5月17日	700円(一般・大学生)の入場料金を300円に割り引く	
		第43日本新工芸展の入場料割引	5月17日	一般の入場料700円を300円に、65歳以上・大学・高校生の入場料400円を200円に割り引く	
		ミュージアムショップ『スーベニアフロムトキョー』での記念品贈呈	5月17日	500円以上の購入で国立新美術館ポストカードを贈呈する(1人1枚まで)	
		カフェテリア カレ(B1F)でのコーヒーのサービス	5月17日	15時以降の食事にコーヒー1杯をサービスする	
東京都	五島美術館	記念品贈呈	5月18日	先着100名にポストカードを贈呈する	
東京都	実践女子大学香雪記念資料館	記念品贈呈	5月17日～21日	来館者全員にポストカードを贈呈する	

2021年度「国際博物館の日」記念事業一覧 (2/5)

都道府県	館名	2021年「国際博物館の日」記念事業等		2021.5.18現在	備考
		事業名	実施期間	内容	
東京都	世界のカバン博物館	無料公開		日頃から無料公開している	
東京都	台東区立朝倉彫塑館	無料公開 記念品贈呈	5月18日	全ての展示を無料で公開する 来館者全員にポストカードを贈呈する	
東京都	台東区立一葉記念館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
東京都	台東区立旧東京音楽学校奏楽堂	無料公開 記念品贈呈	5月18日	全ての展示を無料で公開する 先着100名にポストカードを贈呈する	
東京都	台東区立書道博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
東京都	東京国立博物館	常設展無料公開	5月18日	常設展を無料公開する	
東京都	東京女子医科大学史料室 吉岡彌生記念室	無料公開		日頃から無料公開している	
東京都	東京富士美術館	記念品贈呈	5月11日～23日	来館者全員にミュージアムグッズを贈呈する	
東京都	東武博物館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員にオリジナルグッズを贈呈する	
東京都	三井記念美術館	無料公開(対象:外国人・大高生)	5月18日	外国人および大学・高校生に限りパスポート(写し可)または学生証の提示により無料で公開する	
東京都	武蔵野市立吉祥寺美術館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
東京都	森美術館	入場料割引	5月18日	森美術館及び六本木ヒルズ展望台 東京シティビューの入場料を100円割引く	
東京都	郵政博物館	記念品贈呈	5月18日	来館者に記念品を贈呈する(なくなり次第終了)	
山梨県	岡田紅陽写真美術館・小池邦夫絵手紙美術館	記念品贈呈	5月15日～17日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
静岡県	裾野市立富士山資料館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員にオリジナル缶バッジ、富士山世界文化遺産裾野市協議会提供のブックカバーを贈呈する	
静岡県	ふじのくに茶の都ミュージアム	輸出先で飲まれたお茶の試飲体験	5月23日 11:00～12:00、 13:30～14:30	日本茶の輸出先ではどのようにお茶が飲まれていたのか、試飲しながら学ぶ	
静岡県	三島市郷土資料館	記念品贈呈	5月18日	先着20名に記念品を贈呈する	
愛知県	あま市七宝焼アートヴィレッジ	観覧料割引	5月15日、16日	展示観覧料を団体料金に引き下げる	
愛知県	刈谷市歴史博物館	記念品贈呈	5月15日、16日	展示観覧者にポストカードを贈呈する	
愛知県	豊橋市地下資源館	無料公開 記念品贈呈	5月15日～23日	来館者全員にオリジナル缶バッジ配布	
愛知県	豊橋市地下資源館	無料公開 記念品贈呈	5月18日	来館者全員にポスターを贈呈する	
岐阜県	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	記念品贈呈	5月16日	先着20名(小中学生のみ)にオリジナル折り紙を贈呈する	
岐阜県	中津川市鉱物博物館	無料公開	5月16日	全ての展示を無料で公開する	
岐阜県	光ミュージアム	記念品贈呈	5月16日	先着20名にポストカードを贈呈する	
岐阜県	みのかも文化の森	記念品贈呈	5月18日	先着20名に記念品を贈呈する	
神奈川県	神奈川県立金沢文庫	記念品贈呈	5月18日	来館者全員に記念品を贈呈する	
神奈川県	神奈川県立生命の星・地球博物館	木の実・草の実を知ろう	5月1日	高校生～成人向け講座。移動するのに風の力を借りる種、動物の力を借りる種。そんな工夫を凝らした種子や果実について解説する。	
		おやこで貝がらをしよう①	5月5日 午前	小学生とその保護者向け講座。貝がらみがき、フロッタージュ(こすり出し絵)、かたち調べなど、貝がら遊びをしながら、貝について詳しく学ぶ。	
		おやこで貝がらをしよう②	5月5日 午後	小学生とその保護者向け講座。貝がらみがき、フロッタージュ(こすり出し絵)、かたち調べなど、貝がら遊びをしながら、貝について詳しく学ぶ。	
		比べてみよう哺乳類の骨～四肢骨編～	5月8日	学生～成人向け講座。古生物学を学びたい人のための哺乳類の骨講座。現生哺乳類に見られる適応について、今回は手足の骨を見ながら考える。	
		春の地形地質観察会～神奈川県鳥瞰図スペシャル2～	5月9日	中学生～成人向け講座。県立歴史博物館が所蔵する吉田初三郎作「神奈川県鳥瞰図」について学び、描かれている場所の例として箱根周辺を歩いて観察する。	
		ゾウ化石を調べよう(頭骨編)	5月16日	高校生～成人向け講座。ゾウの祖先はタヌキほどの大きさでした。ゾウが進化するにともなう体が大きくなりました。ゾウの体の変わった所の骨を調べる。	
		親子でノジュール割りに挑戦	5月22日	小学4～6年生とその保護者向け講座。ポリビア産のノジュールという丸い石を材料に、化石を取り出す実験・観察をする。三葉虫は見つかるかな？	
神奈川県	山口蓬春記念館	記念品贈呈	5月29日 午前	小学生とその保護者向け講座。春から初夏にかけては、磯の生きものを観察するのに適した季節です。生きものを探して、なかま分けや名前調べに挑戦する。	
神奈川県	山口蓬春記念館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員にポストカードを贈呈する	

2021年度「国際博物館の日」記念事業一覧 (3/5)

都道府県	館名	2021年「国際博物館の日」記念事業等		2021.5.18現在	備考
		事業名	実施期間	内容	
神奈川県	横須賀市自然・人文博物館	無料公開		日頃から無料で公開している	
		国指定重要有形民俗文化財「三浦半島の漁撈用具」収蔵庫公開	5月3日～5日9:30～16:00	館内には収まりきらないほどの大形の木造船、竹で編んだ巨大な生け簀、タコ・イカ・マグロなど様々な種類の釣針など2,603点を期間限定で公開する	
		国指定重要有形民俗文化財「三浦半島の漁撈用具」収蔵庫解説	5月4日14:00～15:00	国指定重要有形民俗文化財「三浦半島の漁撈用具」を解説する	
		わくわく歴史展示ツアー	5月4日14:00～15:00	博物館の歴史展示を学芸員と一緒に見学する	
新潟県	柏崎市立博物館	常設展無料公開	5月16日	常設展を無料公開する	
新潟県	小林古径記念美術館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
新潟県	上越市歴史博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
新潟県	新潟県立歴史博物館	無料公開	5月16日	全ての展示を無料で公開する	
		国際博物館の日記念講座「博覧会と博物館」	5月15日13:30～15:00	博覧会とは何か？、博物館との関係は？、新潟で開催された博覧会の歴史…、博覧会と博物館の関係についてさまざまな視点で迫る。	
		国際博物館の日記念・招待券プレゼント	5月頃	抽選で新潟県立歴史博物館の招待券(常設展・企画展とも、年度内有効)をプレゼントする	
新潟県	新潟市歴史博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
新潟県	北方文化博物館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員に記念品を贈呈する	
富山県	富山県〔立山博物館〕	春の立山曼荼羅特別公開展「新潟県糸魚川市に伝わる立山曼荼羅」	4月6日～5月30日	新潟県糸魚川市内で伝わる立山曼荼羅2点を紹介する。	
富山県	富山市科学館	国際博物館の日の紹介文とポスターの展示	4月下旬～5月末	2階ロビーに国際博物館の日の紹介文とポスターの掲示する	
富山県	氷見市立博物館	常設展無料公開	5月18日	常設展を無料公開する	
石川県	金沢市立安江金箔工芸館	記念品贈呈	5月18日	先着50名に記念品を贈呈する	
石川県	小松市市立博物館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員に缶バッジまたはマグネットを贈呈する	
石川県	小松市立本陣美術館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員にポストカードまたは館特製缶バッジを贈呈する	
石川県	小松市立宮本三郎美術館	小松市立宮本三郎美術館	5月18日	来館者全員に缶バッジまたはマグネットを贈呈する	
石川県	能美市九谷焼美術館「五彩館」	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
福井県	福井県教育博物館	無料公開		日頃から無料で公開している	
福井県	福井県ふるさと文学館	無料公開		日頃から無料で公開している	
長野県	安曇野高橋節郎記念美術館	記念品贈呈	5月18日	先着10名にポストカードを贈呈する	
		一安曇野風土記 国際博物館の日 記念展示	5月18日～6月13日	収蔵品の重要性は言うまでもないが、コロナ禍において、改めて地域の作品を見直す動きが高まっている。奇しくも、今春、安曇野市教育委員会から「美術」をテーマに、分野や時代に分け、どのような作家が安曇野に生まれ、または訪れ、どういった作品を遺してきたのかを紹介する「安曇野風土記」が刊行される運びとなった。ウィズコロナ時代に、地域の作家・作品、また、ゆかりのある作家・作品にスポットをあて紹介し、「博物館の未来」を考える展示を実施する。	
長野県	飯田市美術館	無料開館	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
長野県	茅野市尖石縄文考古館	スライド上映 国宝「土偶」、海を渡る	5月16日9:00～16:00	2009年大英博物館「The Power of Dogu」、2018年パリ日本文化会館「Naissance De L'Art Dans Le Japon Préhistorique」の展示風景のスライドを上映する	
三重県	鈴鹿市考古博物館	無料公開	5月16日	全ての展示を無料で公開する	
三重県	三重県立美術館	記念品贈呈	5月18日	先着200名にポストカードを贈呈する	
三重県	四日市市立博物館	学習支援展示「大昔の四日市ー弥生時代と古墳時代ー」	3月16日～5月5日	小学校6年生の学習にあわせて市内出土の土器や埴輪を展示する。	
		館蔵品展I	5月15日～6月6日	令和2年度に収蔵した資料の一部を展示する	
		大人の社会科	4月25日	博物館に興味を持つ大人を対象に、「大人の勾玉」と題する講座を開催する	
滋賀県	観峰館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
滋賀県	木下美術館	無料公開	5月16日	全ての展示を無料で公開する	
滋賀県	彦根城博物館	記念品贈呈	5月18日	先着100名にポストカードを贈呈する	
京都府	京都国立博物館	庭園無料開放	5月18日～6月4日	庭園を無料で開放する	
京都府	鞍馬山霊宝殿	記念品贈呈	5月18日	来館者全員に散華5枚組を贈呈する	
大阪府	柏原市立歴史資料館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員にミュージアムグッズ等を贈呈する	
大阪府	絹谷幸二 天空美術館	無料公開	5月17日	全ての展示を無料で公開する	
大阪府	国立国際美術館	常設展無料公開	5月18日	常設展を無料公開する	
大阪府	堺市立歴史文化にぎわいプラザ	企画展「晶子をはぐくんだ堺の文学」展示解説	5月30日13:30から20分程度	企画展の展示解説を行い、参加者には記念品を贈呈する	

2021年度「国際博物館の日」記念事業一覧 (4/5)

都道府県	館名	2021年「国際博物館の日」記念事業等		2021.5.18現在	備考
		事業名	実施期間	内容	
大阪府	東大阪市立郷土博物館	無料公開	5月16日	全ての展示を無料で公開する	
		春季企画展示に伴う講演会「寺づくりのはじまり」	5月16日	春季企画展示「ものづくりの「まち東大阪-寺づくりのはじまり」展に内容に沿った講演会を開催する	
兵庫県	小野市立好古館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
兵庫県	神戸市立小磯記念美術館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
兵庫県	神戸市立博物館	常設展無料公開	5月18日	常設展を無料公開する	
兵庫県	竹中大工道具館	入館料割引	5月18日	入館料を団体割引料金に割引引く	
		記念品贈呈	5月18日	来館者全員にオリジナル付箋を贈呈する	
兵庫県	たつの市立龍野歴史文化資料館	無料公開	5月16日～23日	全ての展示を無料で公開する	
		「国際博物館の日」記念事業 ミュージアムトーク AR山城踏査の楽しみ方	5月16日 14:00～15:30	城郭CGディレクターの本岡勇一氏によるAR技術を使った城郭鑑賞についてのトークを実施する	
		「国際博物館の日」記念事業 ミュージアムトーク 蘇った脇坂家臣鎧図一文化財を永遠にー	5月23日 4:00～15:30	龍野神社旧蔵文書の修復を行った墨仙堂代表取締役・関地久治氏による資料の修復と保存活用についてのトークを実施する	
兵庫県	白鶴美術館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
兵庫県	姫路文学館	常設展無料公開	5月16日	常設展を無料公開する	
		記念品贈呈	5月16日	クイズラリー参加者に記念品を贈呈する	
		常設展ガイド	5月16日	ボランティアガイドによる常設展ガイド・説明を実施する	
奈良県	奈良国立博物館	常設展無料公開	5月18日	常設展を無料公開する	
奈良県	歴史に憩う橿原市博物館	無料公開	5月15、16日	全ての展示を無料で公開する	
和歌山県	高野山霊宝館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
島根県	島根県立古代出雲歴史博物館	記念品贈呈	5月23日	イベント参加者にボールペンとシールを贈呈する	
		歴博バーチャルバックヤードツアー2021	5月23日 10:00～、14:00～	講義室でバックヤードの画像や映像を紹介し、調査機器などを体験する。各回定員60名、電話のみによる事前予約、参加費無料。	
岡山県	備前長船刀剣博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
岡山県	夢二郷土美術館 本館	記念品贈呈	5月18日	先着30名に記念品を贈呈する	
岡山県	夢二郷土美術館 夢二生家記念館・少年山荘	記念品贈呈	5月18日	先着30名に記念品を贈呈する	
広島県	しづや美術館	記念品贈呈	5月16日	新館来館者全員にポストカードを贈呈する	
広島県	広島県立歴史博物館	国際博物館の日(2021)記念事業・令和3年度春の展示「山陽自動車道建設で見つかった遺跡」	4月23日～6月13日	令和3年度は、山陽自動車道建設に伴う最初の発掘調査が福山市春日町の平松1号遺跡で行われて、ちょうど40年目に当たる。そこで、山陽自動車道建設に伴う遺跡の発掘調査成果とともに、現在の山陽自動車道を維持管理するために行われている様々な取組について紹介し、沿線の過去と現在の姿を考える。	
山口県	下関市立考古博物館	令和木簡を作ろう！	5月18日～30日	木簡についてのパネル展示を行うとともに、来館日や名前などを書いて作成した木簡を持ち帰ることができる	
山口県	萩博物館	記念品贈呈	5月18日	先着50名にオリジナルグッズを贈呈する	
山口県	山口県立山口博物館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員に特製缶バッジを贈呈する	
		テーマ展「宝山の一角 山大コレクションin山博ー山口大学学術資産継承事業成果展ー」	4月28日～6月20日	山口大学が所蔵する郷土山口の特徴ある学術資料や教育素材を、研究成果とともに数多く紹介する	
		教育普及講座 埴輪を作ろう！	5月8日	素焼き調粘土を使って古代の埴輪づくりを体験する	
		教育普及講座 地学教室①「地質観察」	5月16日	山口市内の露頭を観察する	
徳島県	徳島県立博物館	「特別陳列」無料公開	4月23日～5月30日	「特別陳列」も無料公開する	
		特別陳列「徳島まるづかみ展ーコミュニケーション展示おためし編ー」	4月23日～5月30日	2012年8月の「新生・博物館」グランドオープンに向け、新常設展で準備している展示の一部を展示すると共に、学芸員と来館者との交流から生まれる「モノ語り」を生み出すコミュニケーション展示を実施する	
		無料公開		日頃から無料で公開している	
徳島県	松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館	記念品贈呈	5月15日	来館者全員にオリジナル記念品を贈呈する	
		人形浄瑠璃芝居公演	5月15日	松茂町の人形浄瑠璃「ふれあい座」による人形浄瑠璃芝居定期公演を実施する	
香川県	香川県立東山魁夷せとうち美術館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
香川県	香川県立ミュージアム	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
愛媛県	今治市朝倉ふるさと美術古墳館	無料公開		日頃から無料で公開している	【注1】
愛媛県	今治市伊東豊雄建築ミュージアム	無料公開	5月16日	全ての展示を無料で公開する	【注1】
愛媛県	今治市大西藤山歴史資料館	無料公開	5月16日	全ての展示を無料で公開する	【注1】
愛媛県	今治市大三島美術館本館	無料公開	5月16日	全ての展示を無料で公開する	【注1】
愛媛県	今治市大三島美術館別館若田健母と子ミュージアム	無料公開	5月16日	全ての展示を無料で公開する	【注1】

2021年度「国際博物館の日」記念事業一覧 (5/5)

都道府県	館名	2021年「国際博物館の日」記念事業等		2021.5.18現在	備考
		事業名	実施期間	内容	
愛媛県	今治市大三島美術館別館とこころミュージアム大三島	無料公開	5月16日	全ての展示を無料で公開する	【注1】
愛媛県	今治市上浦歴史民俗資料館(村上三島記念館)	無料公開	5月16日	全ての展示を無料で公開する	【注1】
愛媛県	今治市河野美術館	入館料割引	5月18日	入館料を団体割引料に引き下げる(他の割引との併用不可)	【注1】
		記念品贈呈	5月18日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
愛媛県	今治市玉川近代美術館	入館料割引	5月18日	入館料を団体割引料に引き下げる(他の割引との併用不可)	【注1】
		記念品贈呈	5月18日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
愛媛県	今治市村上海賊ミュージアム	無料公開	5月16日	全ての展示を無料で公開する	【注1】
		記念品贈呈	5月16日	来館者全員にポストカード(全員)と村上海賊過所旗ステッカー(在庫なくなり次第終了)を贈呈する	
愛媛県	今治市吉海郷土文化センター(野間仁根バラのミュージアム)	無料公開	5月16日	全ての展示を無料で公開する	【注1】
		記念品贈呈	5月16日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
愛媛県	今治城	入館料割引	5月18日	入館料を団体割引料に引き下げる(他の割引との併用不可)	【注1】
		記念品贈呈	5月18日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
福岡県	北九州市立美術館	記念品贈呈	5月23日	先着100名にポストカードを贈呈する	
福岡県	九州国立博物館	常設展無料公開	5月18日	常設展を無料公開する	
福岡県	太宰府市文化ふれあい館	無料公開		日頃から無料で公開している	
		太宰府市文化ふれあい館開館25周年記念特別展「おえびずさん！」	4月1日～5月23日	太宰府市内に点在する約30体のえびず石像と地域の人々の関わりについて、20年間の調査から見た変化の様子などを紹介する	
福岡県	福岡県立美術館	常設展無料公開	5月18日～23日、29日、30日	常設展を無料公開する	
福岡県	福岡市美術館	オンラインギャラリーツアー	5月18日、22日	Zoomを利用し、ギャラリーガイドボランティアが所蔵作品数点を参加者と対話をしながらオンライン上で紹介する。(事前申込・満席)	
		美術館のおすすめ紹介	5月18日～30日(24日を除く)	ホームページ<https://www.fukuoka-art-museum.jp/>で館内のおすすめスポットや作品を紹介する1分間の動画をYouTubeを使って毎日1本配信する	
佐賀県	佐賀県立九州陶磁文化館	無料公開		日頃から無料で公開している	
佐賀県	佐賀県立佐賀城本丸歴史館	無料公開	5月18日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
佐賀県	中富記念くすり博物館	記念品贈呈	5月18日～23日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
長崎県	長崎純心大学博物館	無料公開		日頃から無料で公開している	
		記念品贈呈	5月18日	先着30名にポストカードを贈呈する	
熊本県	熊本県博物館ネットワークセンター	無料公開		日頃から無料で公開している	
熊本県	玉名市立歴史博物館こころピア	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
大分県	大分香りの博物館	記念品贈呈	5月16日～18日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
鹿児島県	鹿児島県歴史資料センター黎明館	黎明館企画展「さつまの女性たちー江戸から昭和ー」	1月26日～5月18日	家を守り、薩摩の文化を継承した女性、たくましく生きた市井の女性の姿など、江戸から昭和前期の女性に関する資料を中心に紹介する	
		黎明館企画展「南北朝の動乱と南九州の武士たち」	5月26日～8月22日	半世紀以上にわたって各地で戦闘が繰り返された南北朝の動乱を、南九州の武士たちが、いかに戦い抜いたのかを紹介する	
		特別展示 国宝 太刀:銘「国宗」	4月20日～5月9日	鹿児島県の文化財の中で、唯一、国宝に指定されている太刀を期間限定で展示する	
沖縄県	沖縄県立博物館・美術館	常設展無料公開	5月22日	常設展を無料公開する	
		博物館文化講座 沖縄の紅花～花染手巾について～	5月15日	沖縄の紅花と花染手巾をテーマとした文化講座を開催する	
		博物館学芸員講座「今、明かされる琉球王国の手わざ」	5月8日	琉球王国の美術工芸品とその製作技術などをテーマとした学芸員講座を開催する	
		バックヤードツアー	5月22日	普段は立ち入れない博物館のバックヤードをツアー形式で紹介する	
		常設展展示解説会(歴史分野)	5月13日	博物館常設展の解説会を開催する	
		美術館ミュージアムツアー	5月22日	普段は立ち入れない美術館のバックヤードをツアー形式で紹介する	
		おきみゆー無料エントランスコンサート(自由観覧)	5月9日 12:00～12:45(予定)	エントランスホールにて、プロムナード・コンサートを開催する	
		ふれあい体験室ワークショップ(※事前申込制)	5月15日・22日 ①10:00 ②10:30 ③11:00 ④11:30 所要時間:各30分	【ふれたい博士のてづくりおもちゃ】昔ながらのてづくりおもちゃに挑戦する。定員:各回6人(事前申込制) 参加費:300円	
		「サバニ展」展示解説会	5月16日 1回目10:00～11:30、2回目15:00～16:30	沖縄美ら島財団総合研究センター企画展「沖縄の船 サバニ」展示ガイドツアーを実施する。定員:各10名(事前申込制、当日有効のサバニ展観覧券が必要)、場所:博物館特別展示室2	

【注1】 国際博物館の日記念 アイアイ今治ミュージアムDAY

第 69 回全国博物館大会（北海道大会）概要

今年の全国博物館大会は、11 月 17 日（水）～19 日（金）の 3 日間、北海道で開催します。本年の大会の概要は以下の通りです。

会期： 令和 3 年 11 月 17 日（水）～19 日（金） （3 日間）

主会場： かでる 2・7 （札幌市）

主催： 公益財団法人 日本博物館協会

共催： 北海道博物館協会

後援（予定）： 文化庁、北海道、北海道教育委員会、札幌市、札幌市教育委員会

全体テーマ：

「博物館法 70 周年記念大会 文化の多様性をつなぐ博物館」

基調講演： 調整中

分科会： 文化の多様性、地域博物館の未来など 3 テーマを検討中

エクスカーション： 白老地区（ウポポイ、国立アイヌ民族博物館等）を軸に検討中

会費： （会員） 6, 0 0 0 円 （非会員） 1 0, 0 0 0 円

博物館関係団体の概要

団体名		ICOM 日本委員会
代表者職名・氏名		委員長 青柳 正規
所在地		〒110-0007 東京都台東区上野公園 12-52 黒田記念館別館3階 公益財団法人日本博物館協会 内
電話番号		03-5832-9108
ホームページアドレス		http://www.j-muse.or.jp/icom/ja/
連絡窓口	氏名	仲谷 昌久
	役職名	事務局
	電話番号	03-5832-9108
	E-mail	icom@j-muse.or.jp

○団体概要

ICOM(International Council of Museums;国際博物館会議)は、1947 年に創設された国際的な非政府機関である。世界 138 カ国(地域を含む)から参加があり、このうちの 118 カ国では National Committees(国内委員会)が組織されている。また、様々な専門分野に特化した 32 の International Committee(国際委員会)が設置されている。

ICOM 日本委員会は、ICOM 規約に従い、その目的達成を図るとともに、国内における会員の諸活動の向上に資することを目的として、1951 年に設立された。ICOM 本部との連絡や本部事業への参画、関連する他の国際機構への協力などの活動を行っている。令和3年5月現在の会員数は、個人会員 559 名、団体会員 50 団体である。

○令和3年度事業について（研修，調査研究，行事，普及啓発等）

国際博物館の日

ICOM が定める「国際博物館の日」である 5 月 18 日を中心に、コロナ禍による制約はあるものの、各館で無料公開などの記念事業を実施する。また、5 月 15 日には奈良国立博物館で記念シンポジウムを開催し Zoom による同時配信を行う。

ICOM京都大会2019レガシー事業

国際化推進のため、ICOM の国際委員会のひとつである博物館災害対策国際委員会の年次総会の日本招致を図る。

公式ウェブサイトの刷新と Facebook のページ開設

日英 2 か国語で活動に関する情報や会員からの寄稿を掲載するほか、会員優遇施設も公開するなど、情報発信力の一層強化する。

団体名		公益財団法人日本博物館協会
代表者職名・氏名		会長 錢谷 眞美
所在地		〒110-0007 東京都台東区上野公園 12-52 黒田記念館別館3階
電話番号		03-5832-9108
ホームページアドレス		http://www.j-muse.or.jp/
連絡窓口	氏名	仲谷 昌久
	役職名	事務局次長
	電話番号	03-5832-9108
	E-mail	webmaster@j-muse.or.jp

○団体概要

昭和3年、昭和天皇のご即位を記念して、学会・政界・財界からの代表22名によって、博物館事業促進会として設立。その後昭和6年、日本博物館協会と名称変更、昭和15年文部省の許可を得て社団法人となり、さらに昭和61年、財団法人に改組、平成25年4月、公益財団法人に移行して現在に至る。当協会は、博物館の振興に関する諸事業の実施を通じて、博物館の健全な発達を図り、もって社会教育の進展に資するとともに、我が国の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として活動している。

○令和3年度事業について（普及啓発、支援、調査研究、資質向上、国際交流、その他）

博物館の普及啓発に関する事業

全国博物館大会の開催、「博物館研究」の刊行、全国博物館長会議の開催等

博物館に対する支援に関する事業

博物館利用支援機器の支給、博物館絆プロジェクトの実施、文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業の受託

博物館に関する調査研究及び情報の収集・提供に関する事業

「博物館総合調査」の実施準備、課題設定による調査研究、博物館に関する情報提供等

博物館関係者の資質向上に関する事業

研究協議会の開催、顕彰事業、美術品梱包輸送技能取得士認定試験の実施等

博物館の国際交流に関する事業

国際博物館会議（ICOM）事務局としての国際交流、「国際博物館の日」の事業実施

その他の当協会の目的を達成するために必要な事業

各地区単位の博物館会議に職員派遣・情報提供、博物館総合保険の取扱い

団体名		公益社団法人日本動物園水族館協会
代表者職名・氏名		会 長 福田 豊
所在地		〒110-8567 東京都台東区台東4丁目 23-10 ヴェラハイツ御徒町 402
電話番号		03-3837-0211
ホームページアドレス		http://www.jaza.jp/
連絡窓口	氏名	岡田 尚憲
	役職名	事務局長
	電話番号	03-3837-0211
	E-mail	okada@jaza.jp

○団体概要

国内の主要 91 動物園と 53 水族館(令和 3 年 3 月末現在)の園館長を会員とする組織で、動物園水族館の振興及び文化の発展・科学技術の振興・自然環境の保全に貢献し、人と自然が共生する社会の実現に寄与することを目的としている。日本全体を視野に個々の動物園水族館では対応出来ない事業を行っている。希少種の血統登録と繁殖を推進する生息域外保全活動を国内外の園館と連携しながら行うほか、飼育・教育スタッフのレベルアップと野生動物のメッセージを伝える教育普及活動を重視して事業を行っている。

○令和 3 年度事業について（調査研究、教育普及、種保存・支援）

第1. 調査研究・連絡

- (1) 宿題調査(テーマ調査)、受託調査、雑誌、年報などの発行
- (2) 各種研究会の開催(全国会議はオンラインと併用して実施する、他の会議も同様)
- (3) 安全対策、災害対策、感染症対策調査・連絡など

第2. 教育活動・普及啓発等

- (1) 教育プログラムワークショップの開催
- (2) 飼育技師資格認定試験の実施

第3. 種の保存に関する事業

- (1) 環境省と締結した「生物多様性保全の推進に関する基本協定書」に基づく事業
- (2) 種保存会議、個体群管理研修などの開催(オンライン併用で開催)
- (3) 希少動物繁殖計画、配偶子バンクなど
- (4) 国からの受託事業、任意放棄動物保護事業など

団体名		公益社団法人日本植物園協会
代表者職名・氏名		会長 岩科 司
所在地		〒114-0014 東京都北区田端1丁目15番11号ティーハイムアサカ201
電話番号		03-5685-1431
ホームページアドレス		http://syokubutsuen-kyokai.jp/
連絡窓口	氏名	皆川 有美
	役職名	事務局長
	電話番号	03-5685-1431
	E-mail	minakawa@syokubutsuen-kyokai.jp

○団体概要

全国的な植物園ネットワークを通じて、植物園や植物に関する文化の発展と科学技術の振興、自然環境の保全に貢献する事業を実施し、人類と自然が共生する豊かで持続的な社会の実現に寄与することを目的に活動しています。当協会は昭和22年に創設された任意団体日本植物園協会を礎に発足、昭和41年に社団法人となり平成25年に公益社団法人に移行しました。平成28年より秋篠宮殿下が初代総裁に就任され、現在、日本の主な植物園並びに植物園に関する事業を行う企業・団体120が加入しています。

○令和3年度事業について（研修、調査研究、行事、普及啓発等）

1. 調査研究、学術文化振興に関する事業

- 第56回大会・研究発表会（オンライン開催） ○全国の植物園概要調査
- 植物研究会・技術者講習会・分野別会議 ○会報「日本植物園協会誌 第56号」発行
- ナショナルコレクション事業（認定、シンポジウム「守り、つなぐ、江戸園芸」）

2. 生物多様性・植物保全等に関する事業

- 植物多様性2030年目標の策定 ○絶滅危惧植物保有状況調査とデータベース運用
- 植物多様性保全拠点園ネットワーク活動（種子等採集、調査活動、地域ごとの連絡会議、他）
- 種苗交換 ○ワシントン条約に基づく植物寄託管理事業（経産省） ○外来種対策
- 希少野生植物の生息域外保全検討実施委託業務（環境省） ○オガサワラグワ保全共同事業

3. 教育・普及啓発に関する事業

- 植物園セミナー「植物園の面白さ伝えます！（仮題）」（オンライン開催）
- 教育普及ワークショップ ○教育普及ツールの配布と活用（カードルーペ）
- 葉草ガイドブック、専門書の頒布 ○絶滅危惧植物マーク広報活動
- 協会表彰（植物園功労賞、木村賞、坂崎奨励賞、保全・栽培技術賞）
- 植物園の日事業（当協会では平成19年度より5月4日みどりの日を「植物園の日」とした）

団 体 名		一般社団法人全国美術館会議
代表者職名・氏名		埼玉県立近代美術館 館長 建畠 哲
所 在 地		〒102-0082 東京都千代田区一番町6-3-103
電 話 番 号		03-6272-8555
ホームページアドレス		https://www.zenbi.jp
連絡窓口	氏名	小林豊子
	役職名	事務局 総務幹事
	電話番号	03-6272-8555
	E-mail	info@zenbi.jp
○団体概要 美術館は、美術作品やそれに関わる資料・情報を集め、保存し、研究し、公開しながら、未来の世代に伝えていくという使命をもっています。また、コレクションの展示や、特別展、教育普及活動をはじめとするさまざまな営みを通じて、地域社会と連携し、市民と交流しながら文化創造の拠点となる役割も担っています。 全国美術館会議は、このような美術館の使命の実現を支え、その活動を社会的にしっかり根付かせるため、総会、総会記念フォーラム、講演会、学芸員研修会、研究部会などを毎年、開催し、その成果を会員館や、広く美術関係者、また、一般の方々と共有しようと考えています。 日本の美術館がともに考え、ともに行動することをめざして、1952（昭和 27）年に設立された本会は、令和 2 年4月 1 日付で一般社団法人を設立し、令和 3 年 4 月 1 日現在で、394 館（国立 10 館、公立 251 館、私立 133 館）の正会員（会員館）、24 名の個人会員、49 社の賛助会員で組織されています。		
○令和 3 年度事業について（研修，調査研究，行事，普及啓発等）		
1 研修 ・学芸員研修会		
2 調査研究 ・研究部会（6研究部会） 会員美術館の学芸部門職員の中で、同じ業務を担当する者・同じ分野に関心を払う者同士が集まり、問題意識を共有しながら、共同研究、情報交換、研修会の企画実施等を行います。 企画委員会のもと6研究部会で構成され、所属館での日常業務の合間をぬい、積極的な活動が展開されています。全国美術館会議が、日本の美術館が集まる唯一、最大の連合組織であるために果たすべき社会への責任は、現在、こうした研究部会の日々の活動に基盤をおいていると考えています。 ①保存研究部会 ②教育普及研究部会 ③情報・資料研究部会 ④小規模館研究部会 ⑤美術館運営制度研究部会 ⑥地域美術研究部会		
3 行事 ・理事会（第 1 回：令和 3 年 6 月 4 日開催、第 2 回：令和 4 年 1 月～2 月開催予定） ・総会（令和 3 年 6 月 4 日、5 日開催予定（開催地：京都市））		
4 普及啓発等 ・東日本大震災復興支援・救援活動、川崎市市民ミュージアム救援活動（災害対策委員会） ・機関誌発行（年 2 回）		

団体名		美術館連絡協議会
代表者職名・氏名		理事長・酒井忠康(世田谷美術館館長)
所在地		〒100-8055 東京都千代田区大手町 1-7-1(読売新聞東京本社事業局内)
電話番号		03-3216-8664
ホームページアドレス		http://birenkyo.jp/
連絡窓口	氏名	岡本智恵子
	役職名	事務局長
	電話番号	03-3216-8664(美連協代表電話)
	E-mail	jaam@yomiuri.com
○団体概要 全国 47 都道府県の公立美術館 149 館が加盟。加盟館による共同企画展、巡回展の開催、美術館活動の助成などを実施。1982 年 12 月創立。		
○令和 3 年度事業について（研修，調査研究，行事，普及啓発等） ▽ 展覧会の共同企画、巡回展開催 ▽ 顕彰事業(美連協大賞) ▽ 美術館活動助成 ▽ 機関誌「美連協ニュース」発行		

団体名		全国科学博物館協議会
代表者職名・氏名		理事長 篠田 謙一
所在地		〒110-8718 東京都台東区上野公園 7-20 国立科学博物館内
電話番号		03-5814-9863
ホームページアドレス		http://jcsn.jp/
連絡窓口	氏名	松澤 裕子
	役職名	展示開発・博物館連携グループ係長(博物館連携担当)
	電話番号	03-5814-9863
	E-mail	info@jcsn.jp
○団体概要 自然史及び理工系の科学博物館(総合博物館を含む), 科学館, 動物園, 水族館, 植物園, プラネタリウム等が相互の連絡協調を密にし, 博物館事業の振興に寄与することを目的として, 昭和 46 年(1971 年)に発足。令和 3 年 5 月 1 日現在で, 全国 218 の博物館, 科学館等が正会員として加盟, また博物館等の展示・施設・機器に関わる企業等 14 社が維持会員として加盟している。		
○令和 3 年度事業について(研修, 調査研究, 行事, 普及啓発等) (1)研修事業 ①学芸員専門研修アドバンス・コース: 国立科学博物館との共催により, 博物館等で自然科学系部門を担当する学芸員等約 20 名を対象として実施(時期・対象未定)。 ②学芸員オンライン研修の実施 (2)連携促進事業 ①研究発表大会: 令和 4 年 2 月中旬に開催予定。会場は三重県総合博物館と調整。 ②巡回展の実施協力: 国立科学博物館製作の巡回展「ノーベル賞を受賞した日本の科学者」展をはじめ計 11 件の巡回展の募集に協力。 ③事業に対する後援など: 加盟館園や関係機関が実施する事業で全科協の設置目的に適合し適切と認められる事業に対し後援等を行う。 (3)広報普及事業 機関誌「全科協ニュース」の発行(16 ページ, 隔月), ホームページの運営など。		

団体名		全国科学館連携協議会
代表者職名・氏名		会長 毛利 衛（日本科学未来館 名誉館長）
所在地		〒135-0064 東京都江東区青海 2-3-6 日本科学未来館内
電話番号		03-3570-9151(代)
ホームページアドレス		http://jasma.sc/
連絡窓口	氏名	原 育美
	役職名	事務局（日本科学未来館 事業部 事業推進課 企画担当）
	電話番号	03-3570-9151(代)
	E-mail	renkeikyo@miraikan.jst.go.jp
○団体概要 全国科学館連携協議会（連携協）は、地域における科学技術普及の拠点である科学館等の連携促進を図り、科学館事業の振興に寄与することを目的として平成5年に設立された。全国194館の科学館等が加盟（2021年3月現在）。正会員、協力会員、協賛会員で構成されている。年会費は10,000円。		
○令和3年度事業について <展示物の巡回> 加盟館や研究機関等と連携し、様々な展示物を加盟館に巡回する（2021年度は21種類の展示を巡回）。 <ブロック活動の推進> 全国8ブロックを構成し、ブロックごとに協力して相互に補完・啓発を行い、地域に根ざした活動を行う。 [ブロック構成（2021年3月現在）] 北海道ブロック、東北ブロック、関東ブロック、北信越ブロック、東海ブロック、近畿ブロック、中四国ブロック、九州ブロック <科学館職員研修> ・国内科学館研修（オンライン含）の実施 加盟館の職員同士のコミュニケーションを促進し有益な情報の共有を図る。 ・海外科学館視察研修（オンライン含）の実施 諸外国における取り組み等を視察調査し、我が国における科学技術の普及活動に活かす。 <協賛事業> 企業と協賛して加盟館にイベント素材や講師の提供を行う。		

団体名		日本プラネタリウム協議会
代表者職名・氏名		理事長 長谷川好世(白井市文化センター、2022 年6月まで)
所在地		〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄二丁目17-1 名古屋市科学館内
電話番号		052-201-4486
ホームページアドレス		https://planetarium.jp/
連絡窓口	氏名	毛利勝廣
	役職名	渉外理事
	電話番号	052-201-4486(名古屋市科学館)
	E-mail	general@planetarium.jp
○団体概要 日本プラネタリウム協議会は、「会員の交流と連携の下に、プラネタリウムの進歩発展を図り、豊かな文化の創造、科学教育及び天文普及に寄与する事」を目的として、2006年6月1日に発足しました。プラネタリウム施設・団体、およびそれに関わる個人等が参加する「日本を代表するプラネタリウムの会」です。 様々な研修や交流を通し、それぞれの施設や職員の資質の向上・プラネタリウム界のさらなる発展を目指しています。		
○令和3年度事業について（研修，調査研究，行事，普及啓発等） ・全国大会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、未定 ・JPA・オンラインプラネタリウム研究会 2021 は上記大会が行えなかった場合に開催を検討する ・全国研修会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、未定 ・地域や目的別のワーキンググループが日本各地で研修会・研究会等を zoom で開催。 ・会誌の発行(1回)。 ・全国のプラネタリウム施設の基礎データの収集と処理を行い、結果を公表する。 ・日本を代表するプラネタリウム組織として、文部科学省、研究機関との連携を進める。 ・国際プラネタリウム協会(IPS)の友好団体として、委員を派遣して国際的な連携活動を行う。		

団体名		全国文学館協議会
代表者職名・氏名		会長 山崎一穎
所在地		〒153-0041 東京都目黒区駒場 4-3-55 日本近代文学館内
電話番号		03-3468-4181
ホームページアドレス		https://www.bungakukan.or.jp/
連絡窓口	氏名	信國奈津子
	役職名	日本近代文学館事務局
	電話番号	03-3468-4181
	E-mail	zenbunkyo@bungakukan.or.jp
○団体概要 文学館はわが国の文学に関する文献・資料の収集・保管、閲覧、展示などの事業を行っている、またはこうした事業を行おうとしている施設または組織であるが、その間において相互に情報の交流をはかり、共通の問題について検討・協議し、協力して文学館活動振興を推し進めることを目的として設立された。		
○2021 年度事業について（研修，調査研究，行事，普及啓発等） 行事 全国文学館協議会総会 6月(予定) 於 日本近代文学館 展示情報部会 10月(予定) 於 仙台文学館 展示に関する共同討議 2022 年 3 月(予定) 共同展示「3.11 文学館からのメッセージ」第 10 回(予定)		
刊行物 「全国文学館協議会 会報」第 79 号 コロナウィルス感染症対策および新年度事業計画、 共同展示「3.11 文学館からのメッセージ」第 9 回開催報告 第 80 号 (予定)展示情報部会(第9回)の開催に寄せて 第 81 号 (予定)展示情報部会(第9回)事例報告 「全国文学館協議会 紀要」第 15 号		

団体名		全国大学博物館学講座協議会
代表者職名・氏名		明治大学文学部教授 駒見和夫
所在地		〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1
電話番号		03-5466-0268
ホームページアドレス		
連絡窓口	氏名	駒見和夫
	役職名	全国大学博物館学講座協議会委員長
	電話番号	03-3296-2076
	E-mail	zenpakukyo@gmail.com
○団体概要 昭和 32(1957)年設立 加盟大学 176 大学 委員長大学 明治大学 東日本部会長大学 千葉経済大学 西日本部会長大学 九州産業大学		
○令和 3 年度事業について（研修，調査研究，行事，普及啓発等） ・研修及び大会 令和 3 年 5 月 全国委員会(オンライン開催) 令和 3 年 6 月 総会・全国大会(オンライン開催) 令和 3 年 11 月 東日本部会大会(オンライン開催の予定)、西日本部会大会 ・刊行物 『全博協 研究紀要』第 24 号 刊行予定 『全博協会報』59 刊行予定 ・事業 全国大学博物館学講座開講実態調査 博物館学文献目録作成に向けての文献渉猟		

団体名		大学博物館等協議会
代表者職名・氏名		会長・寺林 優(てらばやし まさる)
所在地		〒760-8521 香川県高松市幸町 1-1
電話番号		087-832-1300:香川大学博物館
ホームページアドレス		http://univ-museum.jp/
連絡窓口	氏名	竹島 雅美
	役職名	香川大学学術部情報図書グループサブリーダー
	電話番号	087-832-1244
	E-mail	museum@kagawa-u.ac.jp
○団体概要 大学付置の博物館、美術館、資料館、史料館等およびその他の博物館等で組織され、1998 年発足。毎年総会を開催し、館長会議・実務担当者会議等を含め、全国の大学博物館等の活動に関する意見交換・交流を行い、当面する問題についての情報の共有を図っている。2021 年現在加盟組織は 41 団体。2006 年度からは総会時に博物科学会を開催し、博物学・博物館学に関連する研究発表等を行っている。		
○令和 3 年度事業について（研修，調査研究，行事，普及啓発等） 行 事：2021 度(第 24 回)大学博物館等協議会総会・第 16 回博物科学会は、6 月 24 日(木)～6 月 25 日(金)、オンラインで開催される。 調査研究：年1回開催される大学博物館等協議会および博物科学会において、加盟館の活動報告や直面している具体的な課題などを協議し、情報共有のみならず相互協力による改善に向けた取り組みの実施を目指す。 普及啓発：大学博物館等協議会ニューズレター(Museo Academiae)第 23 号の発行。		

団体名		全国歴史民俗系博物館協議会(歴民協)
代表者職名・氏名		代表幹事館(東北歴史博物館)館長・阿子島 香
所在地		〒285-8502 千葉県佐倉市城内町 117 番地 国立歴史民俗博物館 博物館事業課内
電話番号		043-486-4303
ホームページアドレス		https://www.rekimin.com/
連絡窓口	氏名	四柳 隆
	役職名	国立歴史民俗博物館 博物館事業課長
	電話番号	043-486-4303
	E-mail	rekimin@rekihaku.ac.jp
○団体概要 設立年月日：平成 24 年 6 月 14 日 目 的：有形無形の文化資源の保存と活用に努める全国の歴史民俗系博物館の交流と連携により、歴史と文化が地域社会の基盤として不可欠であるという理念に基づいて、社会に貢献することを目的とする。 会 員 数：816 館（令和 3 年 3 月 31 日現在）		
○令和 3 年度事業について ・第 9 回年次集会（総会及び研究集会）の開催（6 月 17 日～18 日、会場：東北歴史博物館） ・ブロック集会の開催 ・関係団体等の会議への参加 ・歴史民俗系博物館のネットワークの充実と整備		